

令和 7 年度 福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業の実施について

1. 福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業の概要 48
2. 介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発支援に係る取組み 50
 - ・介護テクノロジー等モニター調査事業他の募集について
3. 都道府県等における開発・導入に係る助成制度の調査について 84
 - ・都道府県等が実施している介護テクノロジー等の開発助成に関する調査
 - ・ “ ” 導入助成に関する調査
4. 福祉用具・介護テクノロジーの試用貸出事業の実施と募集について 88
 - ・試用貸出リストと試用貸出事業の相違について
 - ・試用貸出事業における機器情報の登録について
5. 介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信について 95
 - ・本年度の事業内容
 - ・「事故・ヒヤリハット」情報の収集・提供について
6. 介護テクノロジー等シンポジウム（全国フォーラム）の開催について 103
 - ・開催予定について
7. その他、令和 7 年度の主な事業について 104
 - ・介護事業所における介護テクノロジー活用ミーティングの実施
 - ・介護テクノロジーに関する導入支援事業等の取組の実態調査等
8. 令和 6 年度の実施結果（参考資料） 108
 - ・福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

※ 昨年度まで「介護ロボット」としていたものを「介護テクノロジー」に変更しています

1. 福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業の概要

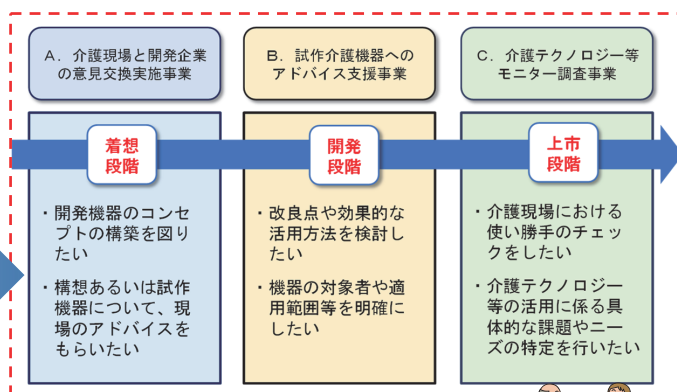
福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業(テクノエイド協会)

現在、介護分野における福祉用具・介護テクノロジー(以下、「介護機器」という。)は、様々な分野で、様々な主体により利用されており、今後さらに活用を推進するためには、介護現場のニーズをふまえた開発、介護現場への周知・体験機会の創出、機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・実証・普及・活用それぞれの段階で必要な取組を実施していくことが重要である。

本事業は、地域における生産性の向上や働きやすい職場環境づくり等において必要なツール作成等の支援業務等をはじめ、介護機器の利用に関する安全性の確保や普及活動等、開発・実証・普及まで至る幅広い支援を行うことにより、介護機器の実用化を促すとともに、開発から普及までの一連の流れを加速化する一端を担うもの。

内容

- (1) 介護テクノロジー等シンポジウムの開催
- (2) 介護テクノロジーメーカー連絡会議の開催
- (3) 介護テクノロジー等活用ミーティングの実施
- (4) 介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発支援
(6月19日より受付開始)
 - A. 介護現場と開発企業の意見交換会の実施
 - B. 試作介護機器へのアドバイス支援
 - C. モニター調査の実施
- (5) 開発・実証フィールドの整備
- (6) 介護テクノロジーの試用貸出リストの作成
- (7) 介護テクノロジーの開発・導入に係る助成制度の調査
- (8) 介護テクノロジーに関する導入支援事業等の取組の実態調査等
- (9) 介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信



開発・実証フィールドの整備

開発・実証にご協力いただける介護施設等をリスト化し、介護テクノロジー等の開発及び効果の検証等を推進することを目的としております。https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab42_detail



The Association for Technical Aids(ATA)

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業(テクノエイド協会)

【具体的な取り組み内容(令和7年度)】

相談窓口の設置

介護テクノロジーの活用や開発等に関する相談窓口を開設

- 電話やメールによる相談
- 来協による相談
- ホームページによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所等をリストアップし、開発の状態に応じて開発側へつなぐ

- ホームページにて募集
- モニター調査や実証実施等への協力要請(1,286か所)



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発支援に係る取り組み

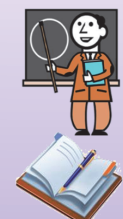
- 介護現場と開発企業の意見交換(10件以上)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件以上)
- 介護テクノロジー等モニター調査(10件以上)



普及・啓発

国民の誰もが介護テクノロジーについて必要な知識が得られるよう普及・啓発を推進していく

- 介護テクノロジーメーカー連絡会議
- 介護テクノロジー等活用ミーティング
- 介護テクノロジー等シンポジウム
- 介護テクノロジーの試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信 等



その他

- 介護テクノロジーに関する導入支援事業等の取組の実態調査等
- 介護テクノロジー等の開発・導入に係る助成事業の調査

テクノエイド協会 ホームページ



<https://www.techno-aids.or.jp/>

ATA 公益財団法人 テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

Welcome to association for technical aids' home page

サイト内検索 検索 協会紹介 アクセス リンク・著作権・免責事項 利用方針 情報公開 賛助会員 リンク集 事業一覧 各種システム 調査研究

福祉用具・介護テクノロジー 実用化支援事業

新しい介護のカタチがここにある！

福祉用具・介護テクノロジーの
開発と普及を促進する
取り組みを実施しています

お知らせ NEW!

- 2025.05.19 福祉用具に係る重大製品事故について（令和7年5月19日現在）
- 2025.05.13 自立支援機器を活用する就労支援プロジェクトの公募について
- 2025.05.02 自立支援機器イノベーション人材育成事業の公募について
- 2025.05.01 福祉用具情報システム（TAIS）最新情報（令和7年5月1日）を更新しました
- 2025.04.09 （経産省、お知らせ）製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）2025の告知について

自立支援機器を活用する就労支援プロジェクト NEW!!

- 2025.05.12 自立支援機器を活用する就労支援プロジェクトの公募について NEW!!
- 2025.05.12 公募説明会の開催について NEW!!

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業（厚生労働省） NEW!!

- 2025.05.16 介護テクノロジー メーカー連絡会議について NEW!!
- 2025.05.14 「介護テクノロジーの試用貸出リスト」作成に伴う掲載希望の募集について NEW!!
- 2025.04.17 介護ロボット全国フォーラム（2025.1.31開催）の動画を掲載しました！

補聴器関係はこちら

福祉用具プランナー
情報システム

福祉用具
eラーニング講座
（どなたでも受講できます）

福祉用具
「事故・ヒヤリハット」情報

福祉用具情報システム
（TAIS）

テクノエイド協会 ホームページ



<https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml>

ATA 公益財団法人 テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

Welcome to association for technical aids' home page

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式（令和7年度）

ホーム > 福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式（令和7年度）

令和6年度 令和5年度 令和4年度 ...

事業の 背景・概要	試用貸出 リスト NEW	試用貸出 事業	開発・導入 の助成	導入支援等 状況調査	メーカー 連絡会議 NEW
アドバイス・ モニター調査	活用 ミーティング	シンポジウム	安全利用 整理・報告・発信	開発・実証 フィールドの募集	相談窓口/ お問い合わせ

お知らせトピックス

- 事業の背景・概要
- 介護テクノロジーの試用貸出リスト NEW!!
- 介護テクノロジー等の試用貸出事業
- 介護テクノロジー等の開発・導入助成制度の調査
- 介護テクノロジー導入支援事業等の実施状況調査
- 介護テクノロジーメーカー連絡会議 NEW!!
- 意見交換・専門職によるアドバイス・モニター調査事業
- 介護テクノロジー等活用ミーティングの開催
- 介護テクノロジー等シンポジウムの開催
- 介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信
- 開発・実証フィールドの募集
- 相談窓口の設置・お問い合わせ

事業の背景・概要

生産年齢人口が減少していく一方、介護ニーズが増大していく中で、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の働く環境改善を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は重要です。

企業向け

令和7年度

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、
「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、
「介護テクノロジー等モニター調査事業」の実施について

募集要項

令和7年6月

公益財団法人テクノエイド協会

本事業は、当協会が厚生労働省老健局から受託した「福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式」の一環として行う事業です。従って、予定する件数や予算に到達しだい受付終了となりますので、予めご了承ください。詳しくは、当協会までお尋ねください。

本事業に使用する様式は、当協会のホームページ（<https://www.techno-aids.or.jp/>）からダウンロードしてください。

なお、昨年度まで「介護ロボット」としていたものを「介護テクノロジー」に変更しています。

目 次

1. 目的、事業の概要	1
2. 事業内容	3
A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集	3
(1) 募集対象者	3
(2) 募集の対象となる介護テクノロジー等	3
(3) 実施内容等	3
(4) 「福祉用具・介護テクノロジーの開発と普及2025」の作成について	4
B. 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集	5
(1) 募集対象者	5
(2) 募集の対象となる介護テクノロジー等	5
(3) 実施内容等	5
(4) 「福祉用具・介護テクノロジーの開発と普及2025」の作成について	6
C. 「介護テクノロジー等モニター調査事業」の募集	7
(1) 募集対象者	7
(2) 募集の対象となる介護テクノロジー等	7
(3) 実施内容	7
(4) モニター調査の枠組み	8
(5) 応募書類と方法	10
(6) 募集期間	10
(7) 採否の決定等	10
(8) モニター調査の流れ	11
(9) 「福祉用具・介護テクノロジーの開発と普及2025」の作成について	13
3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）	13
4. 様式（企業向けの様式）	15
様式A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）	15
様式B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）	16
様式C（介護テクノロジー等モニター調査事業 要望書）	18
様式D（介護テクノロジー等モニター調査事業 計画概要書）	19
様式E（介護テクノロジー等モニター調査事業 事業報告書）	22
5. 参考資料（介護施設等向けの様式）	23
様式1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）	23
様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）	25
様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）	26
様式4（介護テクノロジー等モニター調査 実施希望書）	27
様式5（介護テクノロジー等モニター調査 結果報告書）	29
様式6（請求書：介護テクノロジー等モニター調査）	31
公益財団法人テクノエイド協会の概要	32

1. 目的、事業の概要

当協会では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式」を実施しています。

本事業は、高齢者介護の現場において、高齢者の尊厳ある自立した生活の保障を目指すための「福祉用具・介護テクノロジー（以下「介護テクノロジー等」）」について、実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

この度、本事業の一環として、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、以降に記載する3事業を行うことといたしました。

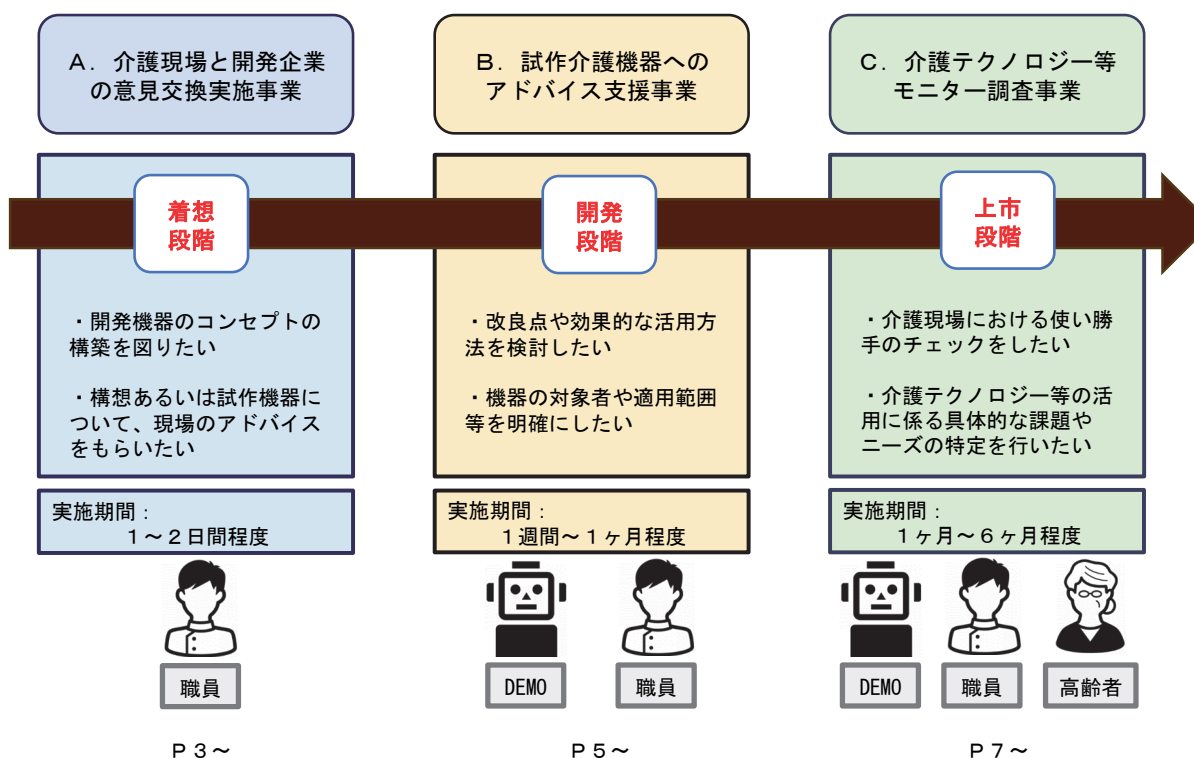
それぞれの事業の趣旨を踏まえ、いずれか（あるいは複数）の事業を希望される企業の方は、本書記載の内容に沿って応募してください。

なお、本事業は、予算の範囲で実施するものであり、予定の件数や予算に到達しだい受付終了となりますので予めご了承ください。

また、本事業においては、介護現場・有識者等からの意見を通じて、介護テクノロジー等に対する利用効果や使い勝手等の課題や改良点等について支援を実施するものではありませんが、利用効果や使い勝手等の課題は、使用場所（提供サービス）・使用場面・利用者像等によって様々異なるものです。

本事業への参加を以て、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等を終えるのではなく、継続して「都道府県における生産性向上の取組に関する調査及び普及支援（中央管理事業）」において設置する窓口及び、介護生産性向上総合相談センターのワンストップ窓口等を活用し、改善に努めていただくようお願いいたします。

3 事業の概要



※開発（検討）中の機器がどの段階にあるか不明な場合は、当協会までご相談ください。

(開発段階に応じた事業メニュー)

開発段階に応じた事業メニュー		開発段階	機器等	実施期間
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	コンセプト段階 開発中（試作段階）		1～2日間程度
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	開発中もしくは上市間もない（1年以内）	必須	1週間～1ヶ月程度
C	介護テクノロジー等モニター調査事業	開発中もしくは上市間もない（1年以内）	必須	1ヶ月～6ヶ月程度

(事業で使用する様式)

事業メニュー		依頼書 様式 A	依頼概要書 様式 B	要望書 様式 C	計画概要書 様式 D	事業報告書 様式 E
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	○	○			
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	○	○			
C	介護テクノロジー等モニター調査事業			○	○	○
本書の掲載頁 →		P 1 5	P 1 6	P 1 8	P 1 9	P 2 2

※Cの事業には、応募期限があります。（P 1 0）

※各様式は、当協会ホームページからダウンロードできます。

なお、本事業によって得た利用者等の個人情報についての、目的外使用、また、第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとする。

2. 事業内容

A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護テクノロジー等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器の課題や改良点及び、効果的な活用方法等についての話し合いを行います。

※本事業は、原則、実際の高齢者が試用するものではありません。

（１）募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護テクノロジー等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作介護機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

（２）募集の対象となる介護テクノロジー等

以下の２要件をいずれも満たすものとしますが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 介護ロボットやＩＣＴ等のテクノロジーを活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

10件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和7年6月19日（木）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和7年6月～（※実施期間：1～2日程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当

協会から交付します。

- ・介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、5万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護テクノロジー開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式A 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書 …… P 15

様式B 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書 …… P 16

任意様式 会社概要（A 4 で1枚程度）

●提出方法

電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab22_detail

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式1 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書 …… P 23

様式2 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書 …… P 25

様式3 介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業
請求書 …… P 26

意見交換の実施方法等について

原則、現地での意見交換等を行うこととしますが、インフルエンザ等感染症の流行に伴い、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。そうした場合には、オンライン会議に切り替えるなど、介護施設等の意向に従うことといたします。

また、実施にあたっては、原則、当協会が間に入ることといたします。

（４）「福祉用具・介護テクノロジーの開発と普及2025」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

（参考）福祉用具・介護ロボットの開発と普及2024

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/kaihatsu2024book/index.html?pNo=1>

B. 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集

開発中にある介護テクノロジー等又は、上市して間もない（１年以内）介護テクノロジー等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促します。

実施に当たっては、福祉用具に関する事故・ヒヤリハット情報等を参考に、安全利用に資する機能等の検討・アドバイスを行い、安全機能を有する機器開発の促進を図ります。

※本事業は、原則、実際の高齢者が試用するものではありません。

（１）募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発中又は、上市して間もない（１年以内）介護テクノロジー等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

（２）募集の対象となる介護テクノロジー等

以下の２要件をいずれも満たすものとしませんが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 介護ロボットやＩＣＴ等のテクノロジーを活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

１５件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和７年６月１９日（木）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和７年６月～（※実施期間：１週間～１ヶ月程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・試作介護機器へのアドバイス支援：アドバイス協力費として、8万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護テクノロジー開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式 A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼書	………	P 1 5
様式 B	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼概要書	……	P 1 6
任意様式	会社概要（A 4 で 1 枚程度）			

●提出方法

電子メール（F A X による提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyos.html#tab22_detail

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	………	P 2 3
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	………	P 2 5
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業	請求書	……	P 2 6

※様式 1 及び 2、3 は、「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」と同様の様式です。

アドバイス支援の実施方法等について

原則、現地でのアドバイス支援を行うこととしますが、インフルエンザ等感染症の流行に伴い、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。そうした場合には、オンライン会議に切り替えるなど、介護施設等の意向に従うことといたします。

また、実施にあたっては、原則、当協会が間に入ることにいたします。

（４）「福祉用具・介護テクノロジーの開発と普及 2025」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

（参考）福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2024

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/kaihatsu2024book/index.html?pNo=1>

C. 「介護テクノロジー等モニター調査事業」の募集

開発中又は上市して間もない（１年以内）介護テクノロジー等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護テクノロジー等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行うこととします。モニター調査と合わせて、実証試験を行うことも可能です。

（１）募集対象者

以下の２つの条件を満たす必要があります。

- ① 本モニター調査は、後述する（４）に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等が対象となります。
- ② 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等が対象となります。

※工学的な安全性についての確認が必要な機器については「介護現場の生産性向上に向けた介護テクノロジー開発等支援事業（以下、「リビングラボ事業）」や「介護現場の生産性向上に向けた介護系ベンチャー等にかかる調査業務・総合支援業務一式（以下、「ベンチャーサポート事業）」をご活用ください。

（２）募集の対象となる介護テクノロジー等

以下の２要件をいずれも満たすものとしませんが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 介護ロボットやＩＣＴ等のテクノロジーを活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容

①実施期間

採択決定後～令和８年１月末

※モニター調査の期間は、内容や規模を考慮し協力施設等を相談して決定すること。

②採択件数

１０件程度

③モニター調査の期間

1ヶ月～6ヶ月程度（協力施設等と要相談）

④費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・モニター調査協力費として、15万円

⑤企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護テクノロジー開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。但し、予定する予算に到達した時点でマッチングは終了となります。

⑥モニター調査実施にあたっての留意

- ・モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。
- ・モニター調査においては、試作機の開発が完了していることが必要です。
- ・申請に当たって、実施するモニター調査の内容の一部を登録施設等へ情報提供するとともに、当協会のホームページから情報提供することに同意いただくことになります。
- ・適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、当協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行います。
- ・モニター調査は、利用者の同意を得て実施することとし、安全性への配慮が必要な案件については、保険の加入を促すこととする。また、実証試験を行う際には、倫理審査の実施が必須となります。

（４）モニター調査の枠組み

本モニター調査は、次ページ以降にまとめた①～⑤の観点に基づいて実施していただきます。（ただし、①～⑤の全てを行う必要はありません）

応募に際して、機器開発の状況、今回のモニター調査で把握したい事項などについて、この枠組みに即して記載してください。

なお、利用者に対する効果・影響、介護者の負担軽減等について客観的データ取得に努めるものとして、③については、取得を必須とする指標を定めておりますので、ご注意ください。

モニター調査項目の基本的な考え方と指標の例

①利用対象者の適用範囲

開発の狙いと想定する身体機能レベルの整合性について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	要介護度、ベッド利用時の状態・時間・転落の危険性の有無、姿勢保持レベル、コミュニケーション能力、歩行・移動の自立度、排泄の自立度
調査結果の活用	利用者の適用範囲について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

②利用環境の条件

機器利用環境の条件について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	利用時に必要となる空間（広さ）、設備、介助者の条件
調査結果の活用	利用環境について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

③機器・システムの利用効果

機器・システム開発の狙いに即して、調査すべき項目・指標を設定する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標設定方法	・これまでの研究開発の蓄積から、独自に設定。 ・学識経験者、類似開発経験者等有識者の指導・協力を得て設定。 ・モニター調査協力施設との意見交換により設定。等
指標	- i 被介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） 要介護度、ADL、IADL（FIM 指標）、LSA（Life Space Assessment）、日常生活時間、QOL（sf-36、QOL26 等） - ii 介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） 腰痛等の有無、介護負担指標（Zarit 介護負担尺度、BIC-11 等）、ストレス指標、生体情報（筋電図、心電図、運動解析情報） - iii 介護サービス提供全体の流れ プロセス全体の時間、人員構成、職務タイムスタディ法
調査結果の活用	提案する機器等を活用することにより、各指標がどの程度改善したか確認する。改善が見られない場合は、その原因を把握し、機器等の改良につなげる。

④機器等の導入・活用可能性

開発する機器等の操作可能性（介護職員等が取扱うことができる技術であるか）、想定される導入コスト、導入した場合の利用者満足度を調査する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認
指標	・ QUEST（満足度評価） ・ VAS（Visual Analogue Scale） ・ SUS（System Usability Scale）
調査結果の活用	開発する機器等が、介護現場にとって導入・活用が可能なものか確認し、導入・活用が困難な場合は搭載する技術の見直し等を行う。

⑤介護現場での利用継続性

上記①～④の調査を踏まえた上で、モニター調査に協力した施設等で継続して利用したいと思うか調査する。

調査手法	インタビュー法、質問紙法等
調査内容	利用継続性の有無について、その理由も聴取
調査結果の活用	理由に基づき、今後の改良・修正箇所の確認、新商品の開発につなげる。

（５）応募書類と方法

●提出資料

様式C 介護テクノロジー等モニター調査事業 要望書 …… P 18

様式D 介護テクノロジー等モニター調査事業 計画概要書 …… P 19

任意様式 会社概要（A 4 で 1 枚程度）

●提出方法

電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限 **令和7年7月18日（金）12時**

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab22_detail

（６）募集期間

令和7年6月19日（木）～7月18日（金）12時

※）募集期間に予定の件数及び予算に満たない場合には追加募集します。詳しくは当協会にお尋ねください。

（７）採否の決定等

当協会による書面審査及び当協会が設置するモニター調査検討委員会の意見を踏まえて、最終的に当協会が決定します。

採否については、決定しだい応募された方へ通知いたします。

但し、介護施設等とのマッチング件数は、10件程度となります。予定する予算に到達した時点で受付は終了となります。従って、採択されてもモニター調査先を選定することができない場合も

あり得ることを予めご了承ください。

本事業に採択された企業におかれましては、2月（予定）に開催するモニター調査検討委員会において成果報告のプレゼンテーションを行っていただきます。

（８）モニター調査の流れ

★7月18日（金）12時厳守

（様式C）介護テクノロジー等モニター調査事業 要望書及び、

（様式D）介護テクノロジー等モニター調査事業 計画概要書の提出期限

→ 協会にて書面審査を行います。

本事業は、企業に対する費用の交付はございませんが、介護施設等に対してモニター調査協力費を当協会から予算の範囲内で交付します。従って、事務処理の都合上、一定程度の募集期間を設けておりますが、期間内で予定の件数及び予算に満たない場合には、追加募集することといたします。詳しくは、協会まで問い合わせてください。

→ 書面審査の結果を踏まえて、次のステップへ進みます。

★8月上旬～

① → 試用介護機器等の事前検証の実施

書面審査の結果をクリアした案件については、原則として、当協会が設置する「モニター調査検討委員会」において、試用介護機器等の事前検証を行います。

事前検証は、当協会が指定した開催日に会場（東京都内を予定）までお越しいただき、当該機器の対象及び有用性、さらには想定するモニター調査の内容等について説明していただきます。

なお、事前検証に伴う旅費等の費用は応募者の負担となります。

また、インフルエンザ等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

② → 委員会による審議を踏まえて、採択企業を決定

委員会審議の結果を送付します。

なお、委員会による審議の結果、モニター調査としては不採択であっても、当協会から「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の実施へ誘導する場合があります。

③ → 採択後のモニター調査の計画作成に係わる助言・指導

適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成にあたって、当協会の設置するモニター調査検討委員会等から、助言・指導を得ることができます。

④ → モニター調査を実施する **介護施設等とのマッチング**

協力いただく介護施設等は、原則として、**当協会が募集している「福祉用具・介護テクノロジー開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定**していただくことになります。

予定する予算に到達した時点で受付終了となります。

次のステップへ進みます。



★ **8月下旬～令和8年1月末**

→ 介護施設等において、**介護テクノロジー等モニター調査の実施**

調査開始にあたり、協力いただく介護施設等と相談のうえ「計画概要書（様式D）」を実際の調査内容に合わせて修正し、再提出いただくことも可能です。

→ モニター調査終了後、「事業報告書（様式E）」を提出していただきます。

必要に応じて協会職員が同行し、また適切なモニター調査が行われるよう、状況に応じて当該機器に適した専門家等を派遣します。

当協会では、製品の安全性やモニター調査にあたって生じた事故等の責任を負いません。必要に応じて保険をかけるなどし、十分注意して調査を行ってください。



★ **令和8年2月（予定）**

→ **モニター調査検討委員会において、成果報告のプレゼンテーションの実施**

モニター調査結果を踏まえて、プレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション資料のご用意をお願いします。開催日はおってお知らせします。

インフルエンザ等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

※事業の実施後、**中央管理事業・リビングラボ事業・ベンチャーサポート事業等の取組を紹介し、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等に向けて、更なる支援を希望する場合、当該事業の事務局への取次ぎを行います。**

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式4	介護テクノロジー等モニター調査	実施希望書	・・・	P27
様式5	介護テクノロジー等モニター調査	結果報告書	・・・	P29
様式6	モニター調査事業・協力施設	請求書	……………	P31

モニター調査の実施方法等について

原則、現地での打合せやモニター調査等を行うこととしますが、インフルエンザ等感染症の流行に伴い、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。そうした場合には、打合せをオンライン会議に切り替えるなど、介護施設等の意向に従うことといたします。

また、実施にあたっては、原則、当協会が間に入ることといたします。

(9) 「福祉用具・介護テクノロジーの開発と普及2025」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及2024

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/kaihatsu2024book/index.html?pNo=1>

3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部

担当：伊東・松本・堀江・五島（ごしま）

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03 (3266) 6883

電子メール monitor@techno-aids.or.jp

メモ

日付	問い合わせ内容	結果・対応

4. 様式（企業向けの様式）

様式 A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（依頼者）

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書

貴法人が福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式の一環として行う、介護テクノロジー等に係る「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」又は「試作介護機器へのアドバイス支援事業」について、下記の書類を提出して依頼します。

記

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書

2. 会社概要（任意様式）

3. これまでの介護テクノロジー等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）

※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

様式B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書**1. 希望する事業の種類**（いずれかに○印を記入してください。）

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	

2. 依頼者（企業）の概要

企業名		
担当者所属		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他		

3. 当該機器の開発コンセプト又は試作介護機器等の概要（可能な限り詳しく記入してください。）

機器の名称（仮称）		
試作介護機器の有無及び機器のコンセプト（試作介護機器があれば <u>写真</u> を添付）	試作介護機器の有無	1. 有 ・ 2. 無
	機器の目的及び特徴	

想定する使用者及び使用方法、使用場面	①想定する使用者 ②想定する使用場面 ③想定する使用方法
特にアドバイス（意見交換）を希望している事項	
現在の開発状況と主な課題	
その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式C（介護テクノロジー等モニター調査事業 要望書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

(要望者)

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護テクノロジー等モニター調査事業 要望書

貴法人が福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式の一環として行う「介護テクノロジー等モニター調査事業」について、下記の書類を添付して要望します。

記

1. 介護テクノロジー等モニター調査事業 計画概要書
2. 会社概要（任意様式）
3. これまでの介護テクノロジー等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）
※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護テクノロジー等モニター調査事業 計画概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

介護テクノロジー等モニター調査事業 計画概要書

1. 申請者（企業）の概要等

企業名		
担当者所属		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他の希望		

2. 機器・システムの概要（可能な限り詳しくご記入ください。）

機器等の名称 （仮称）	
機器等の概要 （写真を添付すること）	<u>想定する使用者、使用場面</u>
	<u>機能と使用方法、有用性</u>
	<u>類似する機器等との相違</u>
	<u>当該機器等と介護業務との関連性</u>

現在の開発状況と課題	機器等に関するリスクアセスメント（性能安全と利用安全の確保対策） ※アセスメント結果を添付して下さい。
	社内や社外モニター調査の実績 ※実績ありの場合は、その結果を添付して下さい。
	開発に関する当面の課題

3. モニター調査の概要

1. 調査のねらい	
2. 調査概要	1) 調査対象： 2) 調査したい場面、場所： 3) 調査期間（日数）： 4) 機器の台数：

4. モニター調査の実施手法（協力施設等へお願いしたい内容）

※本書のP9～10を参考にモニター調査の具体的な実施方法を記載してください。

注）5つの項目全てを行う必要はありません。（実施しない項目は「特になし」としてください。）

※モニター調査検討委員会等の審議により採択された場合には、当協会及び専門家によるアドバイスをを行います。

1. 利用対象者の適用範囲に関すること	【調査手法】 ☐ 観察法 ☐ インタビュー法 ☐ 質問紙法 ☐ その他： 【想定する調査方法】
---------------------	---

様式E（介護テクノロジー等モニター調査事業 事業報告書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会理事長 殿

事業者名
 担当者所属
 担当者名
 電話番号
 電子メールアドレス

介護テクノロジー等モニター調査事業 事業報告書

標記について、下記のとおり報告します。

案件番号		
機器の名称（仮称）		
モニター調査の実施体制	・調査期間 ・対象者 ・調査体制 ・実施場所	
実施経過	実施時期	主な実施内容
	年 月	
	年 月	
	年 月	
実施結果 （計画概要書に沿って記入してください）	・調査手法（具体的な評価方法） ・調査結果（調査のねらいに対し期待通りの実施結果が得られたか） ・調査結果から得られた課題	
市場投入に向けて有用となった事項		
モニター調査後の協力施設との関係		
本事業に対する要望等	・課題解決や開発の継続に必要なだと感じる支援の方策、その他	

（注1）必要に応じて記載欄を増やしてください。

（注2）本資料は令和8年2月（予定）に行う成果報告に使用するものであり、一般に公表するものではありません。

5. 参考資料（介護施設等向けの様式）

様式 1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書

1. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	☐
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	☐

※上記「2」を選択した場合には、案件に応じて、Ns、PT、OT、ST等がアドバイスを行うメンバーに入る必要があります。在籍していない場合には、当協会にご相談ください。

2. 希望する案件・機器の名称

案件番号	
企業名	
機器の名称（仮称）	

3. 実施体制

実施機関名			
実施責任者名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と 日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わる者 （アドバイス等に 係わる全ての方を 記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
			年
福祉用具の開発に 関与した実績等（あ れば記載してくだ さい）			

その他	
-----	--

4. 実施機関の概況

介護業務における 現状の課題	
当案件を希望する 理由	

5. アドバイス支援等の具体的な実施方法

実施方法	
------	--

(注) 本事業では、介護職員等の専門職が試用する事業であり、原則、実際の高齢者が試用するものではありません。

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書

1. 実施体制

実施機関名			
実施責任者			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の職種と 日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わった担当者 （アドバイス等に係わった全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年

2. 実施結果

案件番号		機器の名称	
企業名			
アドバイス（意見交換） の実施経過	実 施 日	実 施 方 法 等	
使用者の適応範囲に関する留意点、課題			
使用時の利用環境に関する留意点、課題			
期待する効果を発揮するための課題及びその対応策			
使い勝手に関する課題及びその対応策			
特にアドバイス（意見交換）してほしい事柄に対する結果			
その他			

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）

請 求 書

金 円

令和7年度 福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式の一環として行った「介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業」について、上記のとおり請求します。
 なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フ リ ガ ナ) 口 座 名		

2. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	

3. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
 理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
 住所 〒

事業者名

代表者

印

様式4（介護テクノロジー等モニター調査 実施希望書）

令和 年 月 日

介護テクノロジー等モニター調査 実施希望書

1. 希望するモニター調査事業

案件番号		機器の名称	
企業名			

2. 実施体制

実施機関名			
実施責任者氏名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と日常業務			
モニター調査に係わる者 （モニター調査に係わる全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
モニター調査実施可能な期間			
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）			
今回、モニター調査を希望する施設としてのねらい			

3. メーカーがモニター調査したい内容に対する対応予定

項目	対応予定

4. 当該機器に対して、介護施設等の側からモニターしたい内容等

項目	モニターしたい内容

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式5（介護テクノロジー等モニター調査 結果報告書）

令和 年 月 日

介護テクノロジー等モニター調査 結果報告書

1. 実施体制

実施機関名				
主担当者名				
連絡先	電話		メールアドレス	
主担当者の資格と 日常業務				
モニター調査に係 わった担当者	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数	
（モニター調査に 係わった全ての方 を記載してくださ い。）				年
				年
				年
				年
				年

2. 実施状況

案件番号		機器の名称	
企業名			
実施期間	月 日 ~ 月 日		
調査対象とした介護サ ービスの種類・内容			
機器を利用した介護サ ービス場面			
機器を利用した対象者 の状態像、人数			
モニター調査結果の収 集と記録の方法			
応募時と異なったこと 想定していなかったこ と等			
その他			

3. モニター調査結果

利用対象者の適用範囲 (特に留意すべき点など)	
利用環境の条件 (特に留意すべき点など)	
機器・システムの利用 効果 (機器の特性に即して あてはまる項目につい て記入すること。)	<u>介護を受ける側への効果</u> (本人のADLやQOLの維持・向上、精神的負担の軽減等)
	<u>介護する側への効果</u>
	<u>介護業務の過程における効果</u> (安全な介護の実施や効率的な介護の実現等)
	<u>その他</u>
使い勝手や操作機能性	
改良の希望とその理由	
その他	

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式6（請求書：介護テクノロジー等モニター調査）

請 求 書

金 150,000円

令和7年度 福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式の一環として行った「介護テクノロジー等モニター調査」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

公益財団法人テクノエイド協会の概要

○目的

当協会は、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

○設立

- ・ 1987年（昭和62年）3月16日
財団法人設立許可（厚生省社第220号）
- ・ 1987年（昭和62年）4月1日
法人設立登記
- ・ 2011年（平成23年）7月1日
公益財団法人へ移行登記

○主な事業

- ・ 福祉用具・介護テクノロジーの開発普及に係る事業
- ・ 福祉用具の臨床評価に関する事業
- ・ 福祉用具情報の収集及び提供に関する事業
- ・ 福祉用具に関する調査研究事業
- ・ 福祉用具関係技能者の養成
- ・ 義肢装具士の国家試験
- ・ その他、福祉用具に係る事業

○所在地

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・堀江・五島（ごしま）
TEL 03-3266-6883



福祉用具・介護テクノロジーの開発と普及に関する取り組み

これまでの福祉用具・介護テクノロジーに関する取り組み及び情報、研究報告等は、当協会のホームページに掲載しています。

本事業で必要な様式も以下からダウンロード可能となっています。

<https://www.techno-aids.or.jp/>

令和7年6月〇日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関
ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS&ADインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業
介護テクノロジー等の開発に係る助成制度の調査 ご協力のお願い(案)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「**福祉用具・介護テクノロジー(以下「介護テクノロジー等」)の開発に係る助成制度**」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年11月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年6月1日の時点となるようご記入ください。

なお、事業がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめ一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護テクノロジー等の開発企業等へ提供、厚生労働省が行う「都道府県における生産性向上の取組に関する調査及び普及支援（中央管理事業）」において設置する窓口や、都道府県における介護生産性向上総合相談センター等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

※ 昨年度まで「介護ロボット」としていたものを「介護テクノロジー」に変更しています。

敬具

記

1. 回答方法

○ ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。

URL : https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial

○ 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。

宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC: monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和7年〇月〇日（金）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：伊東・松本・堀江・五島（ごしま） e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS&ADインターリスク総研株式会社：早坂、高澤

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護テクノロジー等の開発に係る助成制度の調査 調査票（令和7年6月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より受託し、「福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護テクノロジー等の開発に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和7年〇月〇日（金）17：00	メール送付先	TO: hukushi_irric@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aids.or.jp
------	------------------	--------	---

Ⅰ. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名		記入者担当部署・係			担当者名	
		電話番号			E-mail	

Ⅱ. 介護テクノロジー等の開発に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和7年度に実施している（実施予定含む）介護テクノロジー等（※）の開発に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護テクノロジー等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護テクノロジーを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R7 予定	R6 実績	連絡窓口	
記入例	〇〇〇開発支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護テクノロジー等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助		採択件数： **件 総額（予定）： **, ***, ***円	採択件数： **件 総額： **, ***, ***円	部署	〇〇事業部
									担当者	〇〇、〇〇
									電話番号	00-0000-0000
									FAX番号	00-0000-0000
									E-mail	aaa@aaa.co.jp
									HP_URL	https://www.~~~ ~.html
1									部署	
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	
2									部署	
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	

令和7年6月〇日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関

ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS&ADインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業
介護テクノロジー等の導入に係る助成制度の調査 ご協力のお願い(案)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「福祉用具・介護テクノロジー(以下「介護テクノロジー等」)の導入に係る助成制度」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年11月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年6月1日の時点となるようご記入ください。

なお、事業がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめ一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護施設や居宅介護事業所等へ提供、厚生労働省が行う「都道府県における生産性向上の取組に関する調査及び普及支援（中央管理事業）」において設置する窓口や、都道府県における介護生産性向上総合相談センター等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

※ 昨年度まで「介護ロボット」としていたものを「介護テクノロジー」に変更しています。

敬具

記

1. 回答方法

○ ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。

URL : https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial

○ 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。

宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC. monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和7年〇月〇日（金）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：伊東・松本・堀江・五島（ごしま） e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS&ADインターリスク総研株式会社：早坂、高澤

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護テクノロジー等の導入に係る助成制度の調査 調査票（令和7年6月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より受託し、「福祉用具・介護テクノロジー実用化支援事業」の一環として実施するものです。

本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護テクノロジー等の導入に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和7年〇月〇日（金）17：00	メール送付先	TO: hukush_iiric@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aids.or.jp
------	------------------	--------	--

Ⅰ. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名		記入者担当部署・係			担当者名	
		電話番号			E-mail	

Ⅱ. 介護テクノロジー等の導入に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和7年度に実施している（実施予定含む）介護テクノロジー等（※）の導入に係る助成制度について、ご回答ください。

また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）

記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。

※介護テクノロジー等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R7 予定	R6 実績	連絡窓口		財源（非公表）
記入例	〇〇〇導入支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護テクノロジー等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助 以下のうち定めている事項について記載。 ※対象とする機器の種類、1機器あたりの補助上限額、1事業所（1計画）あたりの補助上限台数、補助率及びこれらについて一定の要件を定め異なる場合は用件の内容		採択件数： **件 総額（予定）： **,**,***円	採択件数： **件 総額： **,**,***円	部署	〇〇事業部	地域医療介護総合確保 基金を財源とする事業 には〇
									担当者	〇〇、〇〇	
									電話番号	00-0000-0000	
									FAX番号	00-0000-0000	
									E-mail	aaa@aaa.co.jp	
1									HP_URL	https://www.~~~ ~.html	〇
									部署		
									担当者		
									電話番号		
									FAX番号		
2									E-mail		
									HP_URL		
									部署		
									担当者		
									電話番号		
									FAX番号		
									E-mail		
									HP_URL		
									部署		
									担当者		

主な違い

事業名	介護テクノロジーの試用貸出リスト	福祉用具・介護テクノロジーの 試用貸出事業
事業実施	全国のPF窓口（事務局は、NTTデータ経営研究所）や各都道府県におけるワンストップ窓口等が取次等を行う	テクノエイド協会がホームページ上に掲載、関係者へ周知 基本的には、開発企業と施設等の両方で話し合い試用貸出を行う
事業開始	令和2年度～	平成27年度～ 令和5年度の掲載分から、削除の申し出が無い限り、継続して掲載することとした。
掲載対象	重点分野に該当する介護テクノロジーを基本とする	重点分野の介護テクノロジーに限定しないで、新たな技術を用いたテクノロジー・ICT機器及び福祉用具を含むこととしている。
提出先と期限	テクノエイド協会 ※本年5月14日～5月30日 締切 現在、作成中	テクノエイド協会 新規登録・削除・変更 いずれも常時受付（申請フォームから提出）
リスト活用	PF窓口やワンストップ窓口等で活用する想定	テクノエイド協会のホームページに掲載、利用を喚起 TAISシステムとの相互連携
貸出期間	2週間～1ヶ月	原則、最長3ヶ月 「一時貸出」と「試用貸出」に区分 試用貸出後、導入の可否判断を行う
貸出費用	原則、無償	企業が任意に設定した料金

次頁より、「福祉用具・介護テクノロジーの試用貸出事業」の取り扱いについて記載します。
基本的には昨年度と同様とすることとし、現在、掲載している内容を加筆・修正等する場合、或いは、本事業への参加を希望する企業等は、当協会までお問い合わせください。

「福祉用具・介護テクノロジーの試用貸出事業」 機器情報の登録について

福祉用具・介護テクノロジーの試用貸出事業 ホームページ
https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab43_detail

お知らせトピックス

- 事業の背景・概要
- 介護テクノロジーの試用貸出リスト NEW!!
- 介護テクノロジー等の試用貸出事業
- 介護テクノロジー等の開発・導入助成制度の調査
- 介護テクノロジー導入支援事業等の実施状況調査
- 介護テクノロジーメーカー連絡会議 NEW!!
- 意見交換・専門職によるアドバイス・モニター調査事業
- 介護テクノロジー等活用ミーティングの開催
- 介護テクノロジー等シンポジウムの開催
- 介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信
- 開発・実証フィールドの募集
- 相談窓口の設置・お問い合わせ

試用貸出事業

事業の概要

1. 試用貸出とは

本事業における「試用貸出」とは、商品化された福祉用具・介護テクノロジー（以下「介護テクノロジー等」）の導入を前提として、機器を貸出することをいいます。但し、福祉教育校等については、演習等での利用を想定します。

2. 対象とする介護テクノロジー等

すでに商品化された介護テクノロジー等とし、試用貸出事業への参加にあたっては、当該メーカーにおいて各自判断することといたします。

なお、本事業で対象とする介護テクノロジー等に関する情報については、テクノエイド協会（以下「協会」）のホームページに掲載し、介護施設等に対して周知いたします。但し、協会は掲載する介護テクノロジー等の安全性や性能を保証するものではありません。

また、登録を希望する介護テクノロジー等が本事業の趣旨にそぐわない場合には、協会判断にて掲載を見合わせます。

（対象とする福祉用具・介護テクノロジーのカテゴリ）

- | | | | |
|------------------------|----------------------|------------------|-------------|
| 01 移乗支援（装着） | 01 移乗支援（非装着） | 02 移動支援（屋外） | 02 移動支援（屋内） |
| 02 移動支援（装着） | 03 排泄支援（排泄物処理） | 03 排泄支援（排泄予測・検知） | |
| 03 排泄支援（動作支援） | 04 見守り支援（施設） | 04 見守り支援（在宅） | |
| 04 見守り支援（兼用） | 05 入浴支援 | 06 コミュニケーション支援 | 07 機能訓練支援 |
| 08 服薬支援 | 09 認知症生活支援・ケア支援 | 10 食事・栄養管理支援 | 11 口腔ケア支援 |
| 12 介護業務支援（情報共有、記録、請求等） | 13 介護業務支援（掃除、洗濯、調理等） | | |
| 14 体位変換・床ずれ予防支援 | 15 レクリエーション | 16 聴覚支援 | 17 視覚支援 |
| | | | 30 その他 |

3. 貸出の範囲

介護施設又は居宅介護サービス事業者、福祉教育校等とします。当面、個人への貸出は対象といたしません。

4. 利用料（試用貸出に伴う費用）

登録メーカーより、試用貸出に係る利用料（目安）を登録用紙に記載していただき、本ホームページにて情報提供いたしますが、個々の利用料については、メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議してお決めください。

5. 貸出の期間

貸出期間は、原則として最長3ヶ月とします。メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決めてください。

6. 貸出の手続き

貸出を希望する介護施設等から、直接メーカーへ貸出の要望を連絡し、両者で協議の上、契約して貸出を開始してください。個別の手続き、仲介作業、契約内容等に協会は関与いたしません。

7. 試用期間中の機器の取扱い

貸出中の機器の管理・メンテナンス等の取扱いについては、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておいてください。

8. 事故・故障等の対応

事故等の対応及び損害賠償責任や補償等については、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておいてください。

試用期間中の事故等に対し、当協会では責任を負いません。

9. 試用貸出に係る契約について

以下に掲げる事項について、メーカーと貸出を受ける介護施設等との間において、契約を締結したうえで実施してください。なお、個別の契約内容に協会は関与いたしません。

- ・ 試用貸出する機器の名称、型番
- ・ 試用貸出の期間
- ・ 利用料金
- ・ 試用後に発生する費用
- ・ 試用に伴う体制
- ・ 試用機器の管理とメンテナンス
- ・ 事故や故障等の対応
- ・ その他、メーカーと試用を受ける介護施設等で協議すること

機器情報の登録について（※登録は任意です）

1. 登録について

登録は、国内の福祉用具の「製造事業者」または「輸入事業者」に限ります。
申請前に、必ず事業の概要を確認してください。

（登録の流れ）

手順1 協会ホームページから「介護テクノロジー等＜機器情報＞登録用紙」をダウンロード

手順2 「介護テクノロジー等＜機器情報＞登録用紙」に記載

手順3 協会ホームページの申請フォームから提出

テクノエイド協会にて随時確認のうえ、情報提供の開始

2. 登録用紙、申請フォーム（手順1、2、3）

新規登録希望の企業は、協会ホームページより「登録用紙」をダウンロードいただき、必要事項を記載して、同じくホームページ上の「申請フォーム」からご提出ください。

ただし、既に登録済みの企業で変更がある場合は、変更部分を登録用紙に記載して協会までメールにてご提出下さい。

3. 登録期限

新規登録・削除・変更 いずれも常時受け付けております。

4. 掲載期間

削除の申出が無い限り、翌年度以降も継続して掲載することといたします。

ただし、本事業を運営する協会側の事情により、事業継続が困難な場合には、全ての情報提供を中止いたしますので、予めご了承ください。

5. 本件に関する問い合わせ

公益財団法人テクノエイド協会 企画部

担当：伊東・松本・堀江・五島（ごしま）

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階

T E L : 03-3266-6883 電子メール : monitor@techno-aids.or.jp

(参考) このフォーマットは、協会のホームページから取得してください。

介護テクノロジー等の試用貸出事業 機器情報

カテゴリ

01 移乗支援（装着）

その他の内容

機器名称			
会社名			
◆型番	◆TAISコード		

◆機器の特長と仕様（300文字まで）

画像貼り付け欄

◆主な対象者（150文字まで）

◆販売価格

円（税込）

※非課税のものについては、（非課税）としてください

◆販売開始時期

平成・令和 年 月

◆販売実績台数

累計 台

◆機器紹介URL

http://www.

◆機器紹介動画URL

http://www.

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料の目安 (税込)	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出				
2 機器導入を前提とした施設への試用貸出				

◆問合せ先

TEL : / FAX : / E-MAIL :

◆担当者からのPRコメント（100文字まで）

介護テクノロジー等の試用貸出事業 機器情報

カテゴリ

その他の内容

03 排泄支援（排泄物処理）

機器名称	移動式水洗トイレ『□□□□』
会社名	株式会社○○○○○○○○
◆型番	□□□□□□
◆TAISコード	00000-000000

◆機器の特長と仕様（300文字まで）

＜特長＞ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。印刷物、特に組版の品質には次のような要素が関係してきます。フォントや組版ソフトそのものも持っている機能、印刷物の原稿およびその設計、組版における指示作業、この3つの要素があいまって、品質のよい組版、ひいては品質のよい印刷物が作成されます。

＜仕様＞

サイズ：幅00×奥行00×高さ00cm 重量：00kg



◆主な対象者（150文字まで）

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。ダミーコピーです。

◆販売価格

000,000円（税込）

※非課税のものについては（非課税）としてください

◆販売開始時期

令和6年4月

◆販売実績台数

累計00,000台

◆機器紹介URL

http://www.□□□□□□□□□□□□□□□□

◆機器紹介動画URL

http://www.●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料の目安（税込）	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出	△	1日	00,000円	別途機器の送料や説明スタッフの費用が必要です。
2 機器導入を前提とした施設への試用貸出	○	3ヶ月	00,000円	別途設置費用が必要です。

◆問合せ先

株式会社○○○○○○○○

□□□□□□部□□□□□課

○○○ ○○○○

〒000-0000 □□□県□□□市□□□□ □-□-□

TEL：000-0000-0000/FAX：000-0000-0000/E-MAIL：□□□□□□□□@□□□□□.co.jp

◆担当者からのPRコメント（100文字まで）

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業。

介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信について

1. 背景・目的

高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減する「福祉用具・介護テクノロジー（以下「介護機器」）」は、高齢者の心身機能の維持・向上、さらには活動や参加を促すものとして、重要な役割を果たすものである。

一方、こうした介護機器を安全・快適に使用するためには、高齢者の身体的及び精神的な状態は勿論のこと、使用する場面や環境など、利用者の置かれている状態に合致した機器を選定し、利用することが求められる。

近年、在宅・施設を問わず、介護機器を使用する機会は増加しており、令和3年度の介護報酬改定に関する審議報告では、「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体が連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、今後、更なる効果的な取組を検討すべき。」となされた。

こうした背景を踏まえ、本事業では、介護機器の使用に際しての安全性等の確保をより一層推進するため、福祉用具に係る重大製品事故情報の把握及び周知を行うほか、事故やヒヤリハットの情報収集を行う。また収集した情報を効果的に活用するための検討委員会を設置し、必要な整理を行うとともに、福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報について、関係機関等への発信を行う。

2. 事業内容

（1）介護機器の安全利用に関する検討委員会等の設置・開催

福祉用具等に関する有識者及び実務者、関係事業者団体等からなる検討委員会及び事例検討部会を設置し、事業の適切かつ円滑な実施を図ることとする。

（2）「事故及びヒヤリハット情報」の収集

都道府県及び市町村、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等に対して、任意により情報提供を呼び掛けるとともに、消費者庁及び製品評価技術基盤機構等において公表されている介護機器に関する事故情報等について情報収集する。

状況に応じて、詳細な情報を把握するためのヒアリング調査を情報提供者や関連するメーカー等に対して実施することとする。

（主な情報収集先）

- ・ 消費者庁より公表される介護機器に係る事故情報
- ・ 製品評価技術基盤機構より公表されている介護機器に係る事故情報
- ・ 都道府県の協力を得て市町村及び介護施設等
- ・ 関係する事業者団体等

(3) 要因の分析及び事例の作成

上記(1)により情報収集した情報をもとに、「人」・「用具」・「環境」等に着目した要因の分析及び加工を行い、福祉用具等の安全利用に係る事故やヒヤリハットの事例解説を作成し、体系的に整理することとする。

(4) 事故及びヒヤリハット情報の提供

上記(2)により作成した事例に加えて、適切かつ安全な福祉用具「選び方・使い方」を協会ホームページから情報提供することとし、もって高齢者及び家族・介護者をはじめ、介護保険サービスを行う介護施設・事業所、自治体、福祉用具の製造企業・卸事業所・貸与(販売)事業所における福祉用具等の安全な利用を推進することとする。

また、開発支援の一環として行っている「試作介護機器へのアドバイス支援」において、本情報等を参考に、安全利用に資する機能等の検討・アドバイスを行い、安全機能を有する機器開発の促進を図ることとする。

(5) 福祉用具に係る重大製品事故情報の周知

福祉用具に係る重大製品事故情報の周知については、消費者庁において毎週火曜日と金曜日に公開される情報をもとに、当協会において福祉用具に係る重大製品事故を抽出し、厚生労働省へ報告することとし、厚生労働省より事務連絡にて関係機関等へ周知するとともに、協会ホームページに同様の情報を掲載して注意喚起を行う。

3. 実施スケジュール(予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 介護機器の安全利用に関する検討委員会等の設置・開催				◎	WG		WG		WG		◎	
2. 「事故及びヒヤリハット情報」の収集												
3. 要因の分析及び事例の作成												
4. 事故及びヒヤリハット情報の提供												
5. 福祉用具に係る重大製品事故情報の周知												

介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット」情報 収集・提供について

1. 背景・目的

少子高齢化が進展するなか、75歳以上の高齢者が増加し、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加などが懸念され、また、介護施設等では人材の確保や負担の軽減が喫緊の課題となっています。

こうしたなか、近年、在宅・施設を問わず福祉用具や介護テクノロジー（以下「介護機器」）を使用する機会は増加しており、介護機器の安心・安全な利用を推進する取組みが求められております。

こうした背景から本取り組みは、高齢者介護の現場で発生している（或いは「発生する恐れがある」）介護機器にかかわる「事故及びヒヤリハット情報」の提供を依頼し、収集した情報をもとに介護現場等で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するための事例を作成し、情報発信するものです。

本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

2. 介護機器の範囲

本事業において、取り扱う介護機器の範囲は、以下のとおりです。

- 在宅及び介護施設・事業所等において、使用される福祉用具等（高齢者の日常生活の便宜を図るための用具及び、介護を行う者の負担の軽減を図る用具）
- 介護保険において福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている福祉用具
- 介護テクノロジー利用の重点分野及び厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる介護テクノロジーとし、かつ実用化されているもの

3. 事故及びヒヤリハット情報の対象

原則、製品に起因しない事故及びヒヤリハットといたします。

但し、公的機関等において現在調査中のものや、原因不明なものは含めることとし、あきらかに製品の整備不良や経年変化等によるものの場合も含めることといたします。

4. 事故及びヒヤリハット情報の定義

本事業において、取り扱う事故及びヒヤリハットの定義は、以下のとおりといたします。

- 「事故」とは、死亡又は負傷・疾病（医師の診断や治療を必要とするもの（或いは、必要となると思慮されるもの））とする。
- 「ヒヤリハット」とは、事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等とする。

例えば、

- ・ 事故や怪我は発生していないが、起こる可能性があるもの
- ・ 福祉用具等の単体に限定せず、高齢者の生活介護の全般から、事故等に繋がる恐れがあるもの
- ・ 誰もが感じる危険な使用方法や使用場面、適用状況など
- ・ 大きな事故を未然に防ぐため、介護現場で共有すべきと考えるもの
- ・ 福祉用具等の破損や紛失、盗難は除くこととするものの、それらの事象から怪我に繋がる危険性があるもの

（別添「参考」参照。）

5. 提供方法について

(1) 市町村職員の皆様

令和3年3月19日に厚生労働省（老高発0319第1号他）が発出した「介護保険施設等における事故の報告様式」又は、独自の様式がある場合には、個人を特定する情報等を「黒塗り」して、そのまま提供してください。

(2) 高齢者介護サービス事業者の皆様

定型フォーマット（※）による提供又は、協会HPに設置した入力フォームへ直接書き込みしてください。

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html>

なお、当協会では昨年度までの情報提供の中から、既に421事例を作成しHPを通じて提供しております。利用シーンや利用場所、福祉用具等の種別毎に閲覧できますので、ご確認のうえご提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、当協会では重症事故に限定しないで、ヒヤリハット情報の収集にも努めておりますので、併せてご確認ください。

定型フォーマットは、当協会のホームページからダウンロードすることができます。下記のページをご覧ください。

（※）定型フォーマット：「事故及びヒヤリハット」情報提供シート（Excel）

6. 情報提供の受付期間

令和7年●月●日（●）～令和8年1月30日（金）

※これ以降も継続して情報収集いたします。

7. 情報の提供先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・堀江・五島（ごしま）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号：03（3266）6883

電子メールアドレス：robocare@techno-aids.or.jp

テクノエイド協会 福祉用具ヒヤリハット情報

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari>



（本内容に関する問い合わせ）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・堀江・五島（ごしま）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号：03（3266）6883

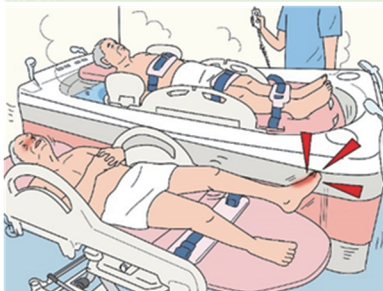
電子メールアドレス：robocare@techno-aids.or.jp

○参考 ヒヤリハット事例のイメージ

重大事故に繋がる恐れのある事例

○入浴担架・おむつ交換台

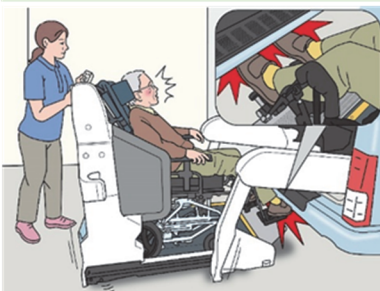
昇降式の機械浴槽で、両側にストレッチャーを接続して2名同時に介助を行っていたところ、片方の入浴で浴槽を上昇させた際、反対側の利用者の脚を挟み込んでしまった



機械浴槽の左右にストレッチャーを接続して2名の利用者を同時に入浴介助する場合、各々の介助者が反対側の利用者の姿勢などに注意を払う必要があることからより慎重な安全確認を求められます。浴槽から離れた箇所で洗身し、湯につかる時に浴槽に接続するなど手順を見直すことで安全性を高めることが出来ます。また、ストレッチャーから足が出ていたこと自体が安全ではないという認識も必要です。

○自動車用車いすリフト

リクライニング車いすのフットサポートを上げたままリフトを上昇させたところ、車両後端部に足先を挟み込みそうになった



膝が曲がりにくい本人の身体状況、車いすの形状、リフトの大きさや昇降時の固定装置の有無などさまざまな条件が関係しますが、結果として重大な事故につながりかねない事象です。リクライニング車いすは全長が長くなるのでリフトを利用する時には可能な限りフットサポートは降ろし、操作中は常に目視確認するなど注意が必要です。リフトに車いすの固定装置がある場合には固定してから昇降操作を行うと危険の回避にもつながります。

○電動三・四輪車

踏切内の通路横に設けられたスペースではレールの隙間が広いことに気づかず、対向の自転車をやり過ごそうとして脱輪してしまう



踏切内の通路では線路部分が広がっている場合があり、歩行者や自転車のすれ違いの際に退避場所として利用することもあります。このような箇所ではレールの隙間が広くっており、また車いすの運転者からも死角で見えづらいことから、容易に脱輪してしまうことが考えられます。踏切内でのすれ違いは極力避け、対向する人や車と十分な距離を確保して、安全な領域を通行できるように、譲り合って横断しましょう。

○電動三・四輪車

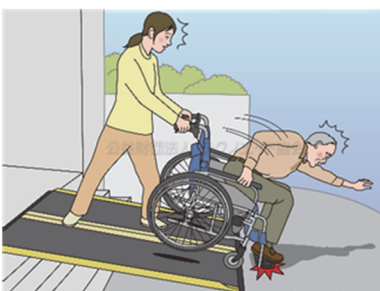
ハンドル型電動車いすを操作中、集合住宅の上層階で、エレベータに向けて方向転換しようとしていたところ、誤って階段部分で脱輪、転落しそうになる



歩行の困難さや充電のため、集合住宅にある自宅の玄関先までハンドル型電動車いすで移動する必要があったのだと考えられます。階段付近などで切り返しを行なう際、ハンドルに取り付けられたバックミラーでは後進方向や床面の状況が映らず確認できません。狭いスペースで方向転換をする場合、とりまわしの練習などで安全を確認した上で納品し、日々の利用では介助者に後方を確認してもらうなど、十分に注意しましょう。

○携帯用スロープ

前向きで下りたため、フットサポートが地面にぶつかってしまった



スロープを下りるときには、車いすを後向きに介助することが基本です。それは万が一このような事象が起こっても、利用者が転落することを防げるという観点からです。どうしても前向きに介助したい場合は、フットサポート下の隙間が路面に干渉しないことを確認しましょう。

○見守り機器

心拍や呼吸を読み取るセンサーを利用している入居者が臥床しているのに離床と表示されたが、重大なことに認識せずに対応しなかった



心拍や呼吸を読み取るセンサーでは、それらが読み取れない状態を離床と判断し表示する場合があります。入床しているにもかかわらず離床と表示されている場合は心拍や呼吸が停止している状態を示し、亡くなっていることも考えられ、入室してベッドサイドで状態を確認すべきです。見守りセンサーの利用では、機器の特性を理解し状態に応じて訪室での確認を必須にするなどマニュアル化しておくことも重要です。

介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット」情報提供シート

情報提供日:令和 年 月 日

1. 所属等

所 属		お名前	
部 署		電話又は、 メールアドレス	
住 所			

2. 事故及びヒヤリハット情報(記載可能な範囲で差し支えありません。)

(1)福祉用具・介護テクノロジー等 例) 用具種類:杖、歩行器、車いす、ベッド、ポータブルトイレ、見守り支援機器 など

製品区分		メーカー名	
用具種類		製品名・型番	

(2)いつ 例) 場面:起床時、夜勤中、食事中など 時間帯:22時頃

場 面		時間帯	
-----	--	-----	--

(3)どこで 例) 発生した場所:お風呂、トイレ、ベッド周辺、階段、調理・洗濯、外出先など

場 所	
-----	--

(4)かかわった人 注) その他を選択した場合、具体的に記入してください

高齢者 ご本人		家族 親戚		介護者		その他		
------------	--	----------	--	-----	--	-----	--	--

(5)何をしているとき 注) 具体的な行為や作業など

--

(6)どのようなことが起こった(或いは「どのように感じた」)

お願い) 可能であれば、現場の状況が把握できるような写真や図、イラスト等を添付してください。

--

(7)どうして(6)のようなことが起きましたか(或いは「起きたと思いますか」)

--

注) 利用者の身体状況や使用場面、製品の管理状態など推測される予兆や要因など、わかる範囲で記載してください。

3. 情報に関する問い合わせ

協会からの問い合わせ(可・不可)	
------------------	--

情報提供いただき、ありがとうございました。

※事務局記載欄

受付年月日				
-------	--	--	--	--



福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報 ホームページ

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/index.php>

事例を探す

フリーワード

車いす 加切

検索

全件表示

新しい事例

6月5日時点 421件

※新しい事例は令和7年度に追加・見直しされたもの

利用シーン から探す

起座・就寝

移動

立ち座り

移動

排泄

入浴

食事

整容

コミュニケーション

リモコン操作

階段の昇り降り

外出

主な 利用場所 から探す

居室

リビング・居間

ダイニング・食堂

トイレ

浴室・脱衣所

廊下

階段

玄関

ドア・自動ドア

段差・縁石

坂道

加切

93件の結果があります

1

2

3

4

>

Case 23
ベッドの柵（サイドレール）とベッドの柵（サイドレール）の間に首を挟み、重傷事
故に負傷した事例

介護保険の適用 介護コード（CCTA95）
特殊医療付置 181227（ベッド用サイドレール、ベッド固定式起き上がり手
すり）

見た事例も検索結果にのっている事例です。症状を詳しく検索にのっているよう
な事例をベッドの上で行うことは避けたいです。最悪のケースはこれです。

詳細へ

Case 24
ベッドを下げたとき、利用者のつかとフレームと床の間に挟まり、ケガをしそうに
なる

介護保険の適用 介護コード（CCTA95）
特殊医療付置 181209（電動キヤッチベッド）

ベッドの降下により挟み込みやケガをする事例がありますが、この事例にのっている
事例です。降下時にしっかりとベッドの降下を止める操作が必要です。

詳細へ

Case 25
ベッドの柵（サイドレール）を倒した際に、柵をベッドの柵（サイドレール）に挟み、ケガをし
そうになる

介護保険の適用 介護コード（CCTA95）
特殊医療付置 181227（ベッド用サイドレール、ベッド固定式起き上がり手
すり）

多くの事例が報告されている事例です。ベッドの柵（サイドレール）に倒れる
事例は多くあります。降下時にしっかりとベッドの降下を止める操作が必要です。

詳細へ

Case 26
ベッドの柵（サイドレール）を倒したとき、利用者の身体が足元に大きくズレる

介護保険の適用 介護コード（CCTA95）
特殊医療付置 181209（電動キヤッチベッド）

ベッドは足元にスライド操作で倒れることができますが、倒れた際の操
作では身体が足元に大きくズレます。この事例では足元に倒れる事例はありま
せん。

詳細へ



福祉用具ヒヤリハット事例集

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/jirei.html>

Case 414 内側に架けられたエアマットのモーター部に足が接触して火傷のような症状がでる

場面の説明
利用者の小指に火傷のような症状があり、原因を調べたところエアマットのモーターと接触が原因と判明した。エアマットはモーターは40度近い温度だった。

解説
エアマットのモーター部に覆う皮膚への部分的な接触は血流を阻害し、火傷を生じさせる危険性があります。このケースではエアマットのモーター部分がフットボードの内部に覆われていたことが原因と判明した。エアマットはモーターは40度近い温度だった。エアマットはモーターは40度近い温度だった。

参考要因
モノ 旧式のモーターでフットボードの内側に架けられ、マットレス上に置くことができなかった
モノ フックが破損して外側に架けられ、マットレス上に置くことができなかった
環境 部屋が狭くエアマットのモーターを外側に架ける十分なスペースがなかった
管理 体位交換の際などに、足先等がどこかに接触していないかを確認することが徹底されていなかった

利用シーン 起居・就寝
CCTA95 033309

Case 420 膝下に入れたパッドの挿入が不十分で外れ、転倒しそうになった

場面の説明
ベッドからの立ち上がり補助をする際、スタンディングリフトの膝下パッドの挿入が不十分だったため、後方にバランスを崩した。

解説
膝下にパッドを挿入する際、スタンディングリフトの膝下パッドを十分に挿入し、同時に胸/背に身体を密着させた状態で体重を膝下パッドに分散させることが大切です。そのためには、まず膝下パッドの上で体重を分散させ、しっかりとパッドに身体を密着させた上で、体重を分散させることが大切です。また、基本的な使用法を指導することが大切です。また、基本的な使用法を指導することが大切です。

参考要因
人 胸/背に身体を密着させることの重要性を認識していなかった
モノ 背中をサポートするベルトの締め具合が適切でなかった
管理 適切な使用法の伝達が行われていなかった
管理 用意されている機器がどの程度の身体機能の被介護者に適合するか確認されず、現場で使われていた

利用シーン 起居・就寝 / 移動
CCTA95 123606

Case 415 シャワーのあと車いすに移乗する際にフットサポートが接触してしまう

場面の説明
シャワー後の移動で、本人に立位になってもらいシャワーチェアと車いすを入れ替えたところ、フットサポートが車いすの足元に接触し、転倒しそうになった。

解説
シャワーチェアと車いすの入れ替えで利用者の脚にフットサポートが接触し、転倒しそうになった。本人の立位が不安定で、車いすの足元に接触し、転倒しそうになった。本人の立位が不安定で、車いすの足元に接触し、転倒しそうになった。

参考要因
人 このくらいの介護は一人でできるものと思っていた
人 限られた時間内で終了させようとしていた
環境 浴室が狭く2人介護ができていなかった
環境 介護の速さを優先する職員の意識があった
環境 移動支援の用具が用意されていなかった
管理 立位が不安定になってきていることにに対して日常の介護方法の見直しを行っていなかった

利用シーン 入浴
CCTA95 093303 / 122103

Case 421 リモコンが壊れリフトが動かなくなった

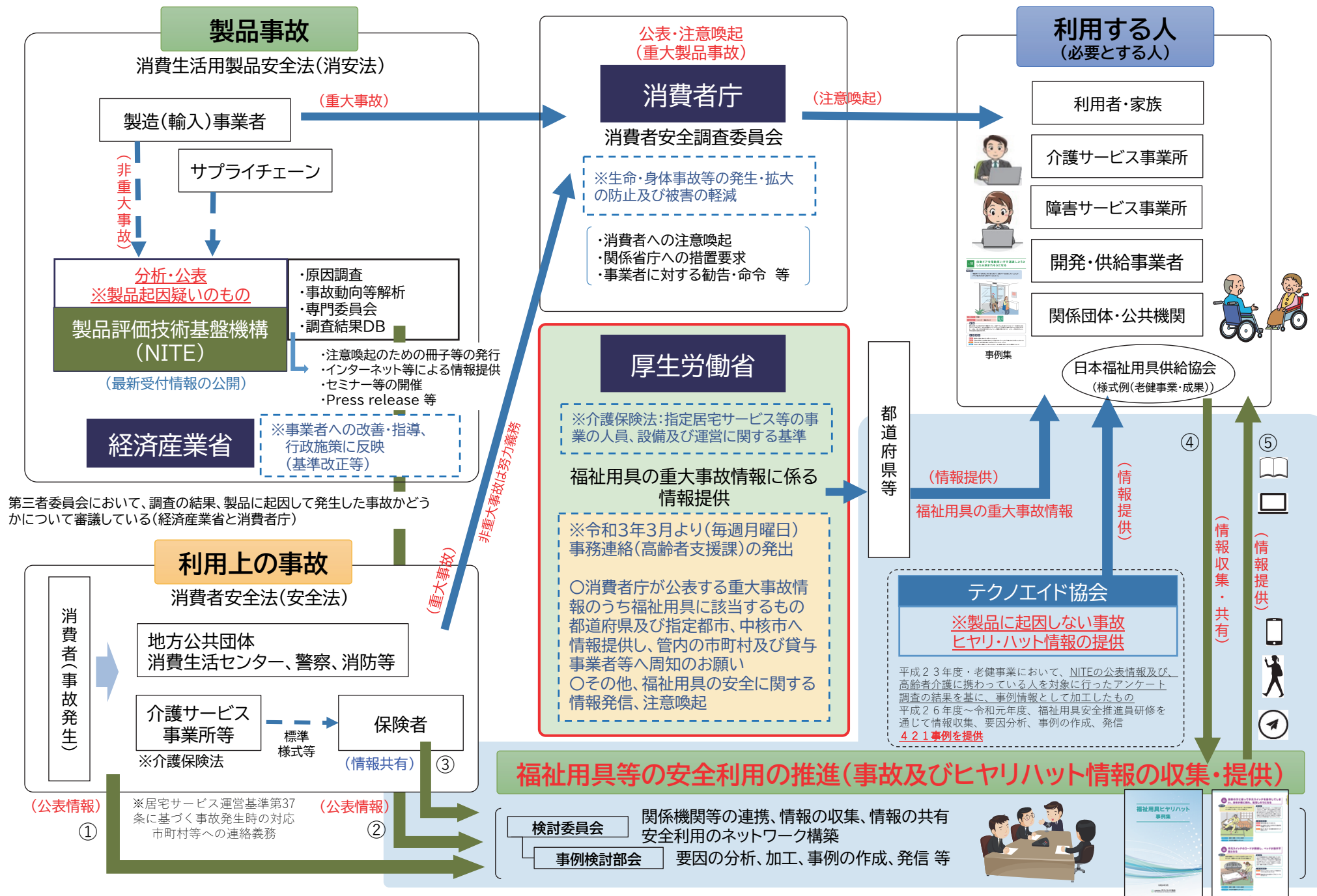
場面の説明
長年使用しているリフトのリモコンのコードが破損してしまい、リフトが動かなくなった。

解説
有線リモコンの故障は、使用頻度の高い施設介護の現場では比較的に発生しやすい故障です。コードを破損に引っ掛からないよう定期的な点検を行い、破損に気づいたらすぐに交換する必要があります。また、コードの破損に気づいたらすぐに交換する必要があります。また、コードの破損に気づいたらすぐに交換する必要があります。

参考要因
人 時々壊れることがあるなど故障の予兆があったが、特に気にしなかった
モノ リモコンコードが破損し、引っ掛かる力に弱かった
環境 リモコンの構造が複雑で、コードに引っ掛かる力に弱かった
管理 経年での劣化があることが想定されていなかった

利用シーン 入浴
CCTA95 123615

介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信について



6. 介護テクノロジー等シンポジウム（全国フォーラム）の開催について

令和7年度 介護テクノロジー等シンポジウムの開催（予定）

1. 開催日

- 令和8年1月30日（金）

＜令和6年度の様子＞

シンポジウム



体験展示



2. 場所

- TOC有明

3. 内容（予定）

- 福祉用具・介護テクノロジーの展示・体験・相談の場を設置
- 介護テクノロジーに係る最新情報の提供、**成果報告**

4. 開催形式（予定）

- 原則、現地開催（但し、シンポジウムについては、Web 視聴可とする予定）

5. 機器等の展示・デモンストレーション（予定）

- 無料（※但し、旅費及び機器の搬入出費は出展者負担。）
- 本年12月頃募集

インフルエンザ等感染症拡大防止の観点から、国及び自治体の要請により、開催内容の変更やオンライン配信になる場合があります。

◆参考 令和6年度福祉用具・介護ロボット実用化支援事業のホームページ

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyos_06.shtml#tab40_detail



参考（全国フォーラムの記録動画）

記録動画（全体）

記録動画（EASTホール）

記録動画（WESTホール）

ATA 全国フォーラム2024 記録...
介護ロボット全国フォーラム
テクノロジーの生産性向上を促す

成果報告
環境報告

「行政報告」「成果報告」「施設報告」の3形態で開催され、多くの方々に観覧いただきました。

ATA 全国フォーラム2024 記録...
介護ロボット全国フォーラム
テクノロジーの生産性向上を促す

成果報告
環境報告

「行政報告」「成果報告」「施設報告」の3形態で開催され、多くの方々に観覧いただきました。

ATA 全国フォーラム2024 記録...
介護ロボット全国フォーラム
テクノロジーの生産性向上を促す

成果報告
環境報告

「行政報告」「成果報告」「施設報告」の3形態で開催され、多くの方々に観覧いただきました。

出展機器紹介の動画はこちら [出展機器一覧](#)

その他、令和7年度の主な事業について

1. 介護事業所における介護テクノロジー等活用ミーティングの実施

介護施設・事業所等を対象に介護テクノロジー等の導入・活用に関する意見交換及び、情報提供の場を全5回設ける。

具体的には、介護施設における介護テクノロジー等の効果的な導入・活用に関する事例報告やモニター調査事業の結果報告を行うとともに、実務者等を交えた利活用にあたっての議論、導入助成制度に関する情報交換等をフリートークの形で行う。

企画検討にあたっては、サービス種別又は、介護施設が抱える課題等を勘案し、関係事業者団体や地域自治体等と連携して行う。なお、開催方法は、遠隔地でも参加できるよう、オンラインによる実施を予定する。

(参考) 令和6年度の実績(次頁参照)

→ https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo_06.shtml#tab39_detail

令和7年度の活用ミーティング実施にあたりましては、これから企画検討するところですが、福祉用具・介護テクノロジーメーカーの皆様方におかれましては、ご協力の程、よろしくお願い致します。

2. 介護テクノロジーに関する導入支援事業等の取組の実態調査等

全国の都道府県や政令指定都市等が主体となっている介護テクノロジーの導入に係る助成制度の実態を調査し、一覧表に取り纏める。

加えて、地域介護総合確保基金や令和5年度補正予算を活用した介護テクノロジーに関する導入支援事業や普及・啓発支援及び都道府県の独自の取組等の実態調査を実施する。

(参考) 令和6年度の調査結果(福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式 報告書 P.54～)

→ <https://www.techno-aids.or.jp/robot/report2024book/index.html?pNo=60>

令和6年度の結果につきましては、令和5年度の実績及び令和6年11月の時点の結果が閲覧できますので、メーカーの皆様方におかれましては、各都道府県の実施状況及び予算額等について、ご覧ください。

令和6年度 「介護テクノロジー等活用ミーティング」開催のご案内 ～ 本音で語ろう！ 介護現場で働くみんなの情報交換会 ～

1. 背景・目的

高齢者の急増から現役世代の急減に局面が変化するなか、介護ロボットやICT等のテクノロジーを上手に活用し、介護現場の生産性を向上する取り組みが各所で実施されています。

一方、テクノロジーを高齢者・障害者介護の現場において利用する場合、利用者のADLの維持・向上と安全確保は勿論のこと、介護サービスの質や介護職員の負担軽減にも十分配慮しながら導入・利活用することが求められます。

こうした背景のもと、当協会では昨年度に続き、介護テクノロジー等(福祉用具やロボット・ICT 機器を含む。)の導入及び利活用に関する情報交換の場として「介護テクノロジー等活用ミーティング※」をオンライン開催することといたしました。

本ミーティングでは、介護テクノロジーの導入・利活用にあたっての工夫や課題を共有化し、介護現場における介護テクノロジーの効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境の構築を推進することを目的といたします。

参加を希望する方は、協会ホームページからお申込みください。

※)ミーティングの名称を本年度から、介護ロボットから介護テクノロジーに変更しました。



2. 開催予定(予定)

全5回、下記の日付とテーマで開催いたします。

※詳細は、別紙(日程表)をご覧ください。

11月				
5日(火)	6日(水)	7日(木)	11日(月)	12日(火)
オンライン開催を予定				
13時～15時				
開催テーマ				
A	B	C	D	E
介護機器等を活用した <u>生産性向上の取り組み</u> を推進しよう	介護機器等を活用した <u>安心・安全な介護</u> を実現しよう	介護機器等を活用する <u>ICT/DX</u> を推進しよう	デイサービス等における <u>訓練・介護機器等の導入・利活用</u> を考えよう	居宅介護サービスにおける <u>介護機器及びICTの導入・利活用</u> を考えよう

1)内容

- ①介護ロボット等に関する最新情報など(厚生労働省又はテクノエイド協会)
- ②介護ロボット等の開発・実証・普及広報のプラットフォーム 相談窓口の取り組み
- ③介護施設・事業所等による発表(2者)
- ④フリートーク(情報や課題の共有)

別紙参照

2)主な参加者

介護施設・事業所の施設長又は所長、介護主任(リーダー)、介護機器等の導入担当者、介護現場で介護機器等を取り扱う職員、行政 等

- 特別養護老人ホーム ○介護老人保健施設 ○有料老人ホーム ○グループホーム
- 軽費老人ホーム ○養護老人ホーム ○居宅介護サービス ○行政 等

3)定員

80名~100名程度(先着順)

※定員となりしだい、締め切らせていただきます。



4)開催方法

ズームミーティングを活用したオンライン開催とさせていただきます。



5)参加者申込み(無料・先着順)

参加申込みは、令和6年11月4日(月・祝)12時までとさせていただきます。
当協会ホームページから行ってください。



申し込み先(協会HP):

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab39_detial



注)本ミーティングは、オンラインによるリアルタイム配信のみとなります。別の日には視聴できません。

3. 本件に関する問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 担当:伊東、松本、美和、五島

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階

電話 03-3266-6883 FAX 03-3266-6885

E-mail robocare@techno-aids.or.jp

令和6年度 介護テクノロジー等活用ミーティング 日程表(案)
～ 本音で語ろう！ 介護現場で働くみんなの情報交換会 ～

1. 開催日	11月				
	5日(火)	6日(水)	7日(木)	11日(月)	12日(火)
2. 時間	13：00～15：00				
3. 開催方法	オンライン開催				
4. 主なテーマ	A	B	C	D	E
	介護機器等を活用した 生産性向上の取組み を推進しよう	介護機器等を活用した 安心・安全な介護 を実現しよう	介護機器等を活用する ICT/DX化 を推進しよう	デイサービス等における 訓練・介護機器等の導入・利活用 を考えよう	居宅介護サービスにおける 介護機器及びICTの導入・利活用 を考えよう
5. 募集人数	各回ともに、80名～100名(先着順)				
6. 参加対象者	介護施設・事業所の施設長又は所長、介護主任(リーダー)、介護機器等の導入担当者、介護現場で介護機器等を取り扱う職員、行政 等				
7. 内容	(敬称略)				
◆開会 13:00～ 公益財団法人テクノエイド協会 活用ミーティング開催の背景、ねらい					
セッション1 (13:05～14:15)	1. 介護テクノロジーの効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境を考えよう				
	①介護ロボット等に関する最新情報など(15分) 13:05-13:20				
	介護現場における 生産性向上の推進について 厚生労働省老健局高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室 介護ロボット政策調整官 佐藤 修一				
	②介護ロボット等の開発・実証・普及のプラットフォームの構築、地域における生産性向上の取組に関する支援事業(中央管理事業)に関する取組み(15分) 13:20-13:35				
	介護ロボット等の 開発・実証・普及広報のプラットフォーム事業の取組状況 NTTデータ経営研究所 永田 拓磨 / 太刀川 遼				
	③介護テクノロジーの導入、利活用に伴う工夫や課題、アイデア等について(各20分)13:35-14:15				
	小規模施設におけるICT導入の取組みとその効果 ～働きやすい職場へ～ 一般社団法人ケア・クリエイトグループホーム野の花 管理者 土肥 琴美	安心・安全・安楽な介護の実践と効果 ～人と介護テクノロジーの共生～ 特別養護老人ホーム七美ことぶき苑 サブリーダー・機能訓練指導員 平井 俊輔	ビジネスチャットを活用した介護DX 特別養護老人ホーム 柏きらりの風 生産性向上委員会 遠藤 浩隆 上野 立樹	デイサービスにおけるAI・ロボットを活用した結果を見える化・数値化出来る機能訓練 デイサービスいきいき湯沢/横手(株式会社e-MOTIONS) 代表取締役 渡部 真吉	スタッフが本来の業務に集中できる環境づくりとその効果 ナーシングホームLiBひらか 施設長 藤井 裕太
	生産性向上で取り組んできたこと ～内閣総理大臣表彰に至るまで～ 特別養護老人ホーム 六甲の館 施設長 溝田 弘美	ICT・IoT機器の活用による安心・安全なケアの実践 特別養護老人ホーム自生園 機能訓練指導員 若村 浩樹	安眠支援に向けた夜間業務 ～見守り機器を活用した業務改善～ 地域密着型特別養護老人ホーム ことぶきの森 施設長 藤井 俊文	一人ひとりに寄り添う運動のサポート ～歩行トレーニングロボットの導入～ 社会福祉法人シルバーウィング 戸山いつきの杜 施設長 石塚 真理子	人口減少社会に介護経営をリデザイン！ 『業務棚卸』をキーワードに介護現場のDX化を推進する 株式会社あきた創生マネジメント 代表取締役 阿波野 聖一
個人ワーク (14:15～14:25)	2. 現状と課題の整理 セッション1を踏まえて、現状と課題、発言内容の整理				
セッション2 (14:25～15:00)	3. 現場の思いをぶつけ、みんなの考えを聞こう(介護テクノロジー等の導入や利用にあたっての工夫や課題の共有化) オンライン上でフリーに意見交換や情報交換を行きましょう				

※各開催日の定員は、80名～100名(先着順)とさせていただきます。(定員となりしだい締切させていただきます。)

令和6年度 福祉用具・介護ロボット 実用化支援事業の実施について

公益財団法人テクノエイド協会 企画部

The Association for Technical Aids(ATA)

1

拡
充推
進
枠

介護ロボット開発等加速化事業

老健局高齢者支援課（内線3969）

令和6年度概算要求額 8.9億円（5.0億円）※（）内は前年度当初予算額 ※令和4年度第二次補正予算額 3.9億円

1 事業の目的

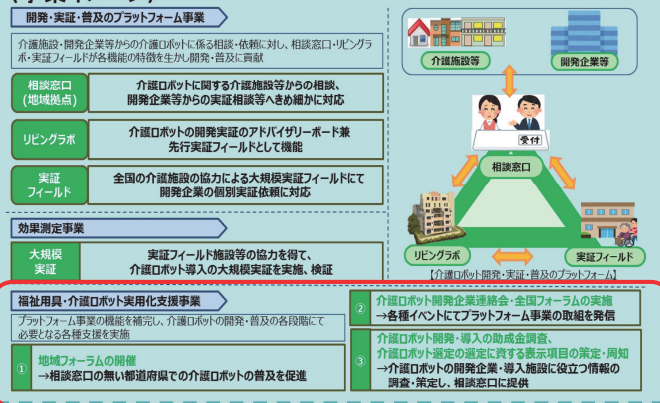
- 介護現場の業務効率化を進めるため、テクノロジーの活用を推進しているところであるが、このためには、介護現場に対する導入資金の支援だけでなく、介護現場におけるテクノロジーへの理解を促進し、開発企業が介護ロボット市場に参入しやすい環境を整備する必要がある。
- 本事業では、①介護施設・開発企業双方からの介護ロボットに関する相談窓口や開発実証を行うリビングラボ等の「開発・実証・普及のプラットフォーム」を運営するとともに、②介護ロボット等の導入効果に係る大規模実証、③介護ロボットに関するフォーラム等による情報発信を行う。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

- 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業
 - 相談窓口の設置（全国15箇所）
 - リビングラボの設置（全国8箇所）
 - 地域における介護生産性向上総合相談センター（基金事業）の支援事業（中央管理事業）
 - 2025年大阪万博での効果的な取組の情報発信に係る好事例の収集及び普及方策の企画・検討（相談窓口等と連携）
- 効果測定事業
 - 生産性向上の取組に係る効果測定事業（実証施設数[100]施設程度）
- 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
 - 介護ロボット等に係る生産性向上の取組の情報発信等を行う。



＜事業イメージ＞



【事業実績】 令和4年度 全相談窓口における相談件数 1,139件

（※）下線は令和6年度拡充分

【具体的な取り組み内容(令和6年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて企業等へつなぐ

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの
協力要請（1,266か所）



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた
介護機器の開発支援に係る
取り組み

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件以上)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件以上)
- 介護ロボット等モニター調査(10件以上)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進していく

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット等活用ミーティング
- 介護ロボット全国フォーラムの開催
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信 等



調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11~12月)

The Association for Technical Aids(ATA)

3

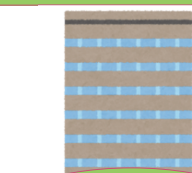
介護施設と開発企業のマッチングを図る

【開発企業】



- 自分たちが持っている
技術が介護現場で役立
てられるかな？
- 実際の現場でモニター
調査をおこなってみたい
な。

テクノエイド協会



マッチング支援

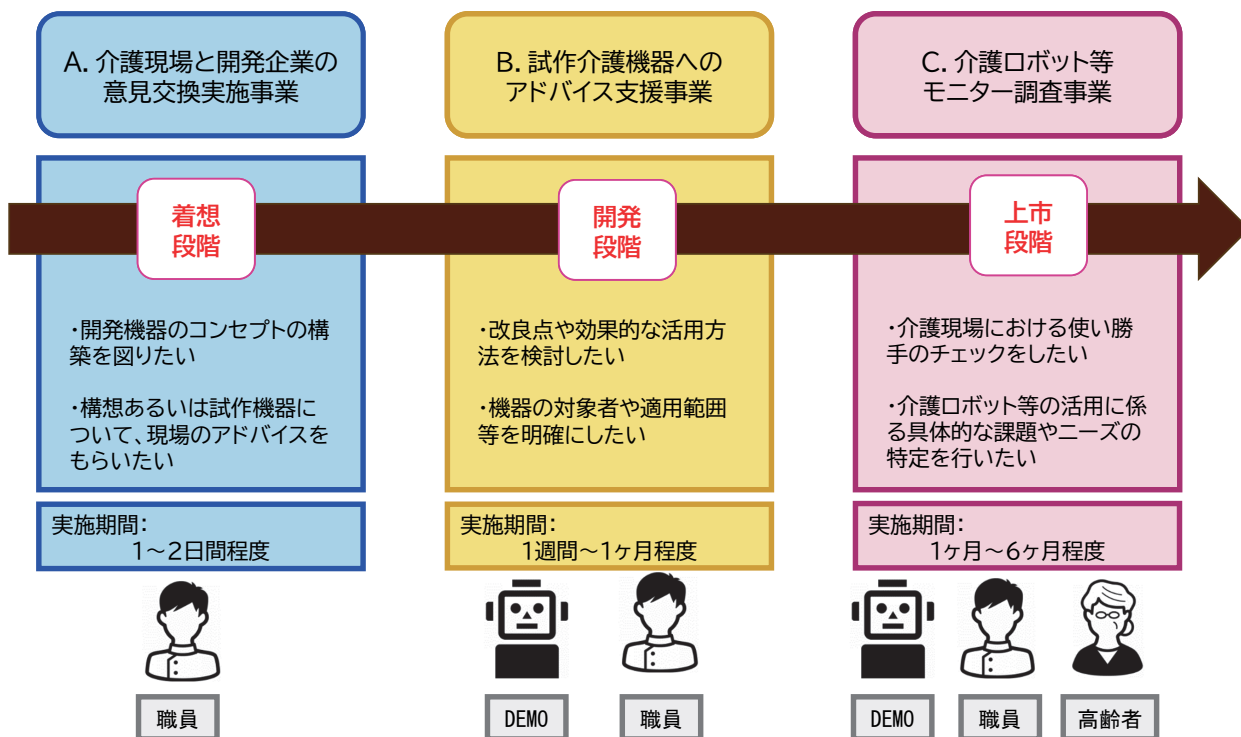
【介護施設】



- 機器開発に参加して、
貢献してみたいな。
- これから導入を考えて
いるけど、新しい技術や
機器を体験してみたいな。

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場でのモニター調査等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

開発段階に応じた3つの事業を実施



The Association for Technical Aids(ATA)

5

事業へ参加するメリット

【開発企業側】



- ・企業が持っているシーズを活かすための方法を確認することができる。
- ・現場の生の声を聞くことができる。
- ・開発中の試作機器を試し使いしてもらうことができる。
- ・成果報告の冊子に掲載されるので、幅広くPRすることができる。
- ・施設と繋がりを持つことができ、モニターや実証の場が広がる。

【介護施設側】



- ・最新の福祉用具・介護ロボットに触れることができる。
- ・現場の声を企業に伝えることができる。
- ・福祉用具・介護ロボットへの職員の関心を高めることができる。
- ・国の事業に参加することで、職業意識(モチベーション)や施設の魅力を高めることができる。
- ・実証協力費を得ることができる。

The Association for Technical Aids(ATA)

6

専門職が評価している場面①



The Association for Technical Aids(ATA)

7

専門職が評価している場面②



8

福祉用具・介護ロボットの開発と普及の作成



テクノエイド協会ホームページ
開発と普及

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/kaihatsu2024book/index.html?pNo=1>

The Association for Technical Aids(ATA)

本書は、開発コンセプト段階の機器から実用化手前の機器において、専門職からのアドバイスやモニター手法および、その結果を示しており、**今後本分野に参入する企業等の一助となるよう情報を収録している。**

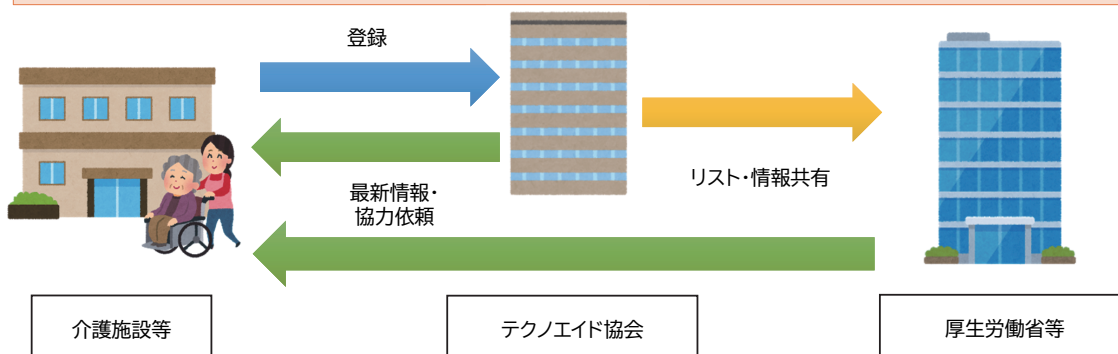


9

福祉用具・介護ロボットに係る開発・実証フィールドの整備

目的

介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、効果の検証等をより一層推進することを目的とする。



区分	件数
1. 介護施設等	1,218 件
2. 都道府県・市町村	51 件
合 計	1,269 件

(令和7年1月時点)

【リストの活用】

- 介護ロボットの最新情報を提供
- 登録情報を厚生労働省等と共有

介護施設・事業所・リハビリテーションセンター等の皆様へ

福祉用具・介護ロボット 開発・実証フィールド の募集(登録のお願い)

福祉用具・介護ロボットの開発・普及に
かかわる情報を提供します

募集する介護施設等

介護保険の施設・居宅サービス 関係事業者等
・登録はサービス事業所単位となります。
・介護保険以外の医療機関や障害者施設・居宅サービスの
事業者も登録可能です。

登録リストの活用

(1) 当協会や厚生労働省等から各事業の案内や介護ロボットに関する最新情報をメールにて配信します。
(2) 登録情報は厚生労働省及びプラットフォーム事業等の委託先へ提供します。



登録方法

※PCから登録をお願いします

右記 <https://www.techno-aids.or.jp/robot> テクノ 開発・実証フィールド から
次のボタンをクリックして、登録を行ってください

介護施設・居宅サービス事業所、
リハビリテーションセンター
等の方はこちら

都道府県、市町村、介護実習・普及センター
地域包括支援センター
等の方はこちら

お問い合わせ先

公益財団法人 テクノエイド協会 企画部

〒162-0823 東京都新宿区神楽坂1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03-3266-6883

Mail monitor@techno-aids.or.jp



公益財団法人 テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

福祉用具・介護ロボットの 開発・実証フィールドを募集します

背景・目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、高齢者の自立支援と介護者の負担軽減、さらに質の高い介護サービスを効果的にするためには、ロボットやICT等の技術を用いた福祉用具・介護ロボット(介護ロボット等)の開発と活用が不可欠です。

厚生労働省では「介護ロボット導入支援事業」において、介護現場への介護ロボット等の導入支援を行っているところですが、介護現場のニーズを踏まえた開発や有効性の検証等を促進するためには、介護現場と開発企業等の連携により一層必要とされています。

こうした背景を踏まえ、テクノエイド協会では、介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、効果の検証等をより一層推進することを目的としております。

本事業の趣旨をご理解いただき、賛同いただける介護保険の施設・居宅サービス等の関係事業者様におかれましては、ご登録いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

介護ロボットの開発・実証フィールドとは?

これまでと同様ですが、福祉用具・介護ロボット実証化支援事業において、開発中や上市して間もない介護ロボット等に対する意見交換やアドバイス、モニター調査に協力する意欲を示していただいている介護施設や事業所となります。
また、実証フィールドとは、開発中の介護ロボットの安全性や使用効果の評価・検証等に協力する意向を示していただける介護施設等とさせていただきます。
どちらか個別の案件がある度に、事務局よりメールにて情報提供させていただきます。最終的には当該案件の内容をご確認いただき、協力の可否を判断していただければと思います。

登録対象のサービス種別等

① 介護施設、居宅サービス事業所、リハビリテーションセンター等

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 介護支援センター
- 地域包括支援センター
- 入所者生活介護
- 特定施設入居者生活介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 生活介護
- 看護小規模多機能型居宅介護
- 看護老人ホーム
- 看護老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅
- 在宅介護サービス
- 訪問介護・看護
- 通所介護施設(デイサービス)
- ショートステイ
- 居宅介護
- リハビリテーションセンター
- 障害者福祉施設
- 福祉用具貸与サービス事業者
- その他

② 都道府県、市町村等

- 新設計画
- 市町村
- 介護実習・普及センター
- 地域包括支援センター
- その他

関連資料

福祉用具・介護ロボット実用化
支援事業 専用ホームページ



福祉用具・介護ロボットの
開発・実証フィールドの募集について
(登録のお願い)



公益財団法人 テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

The Association for Technical Aids(ATA)

11

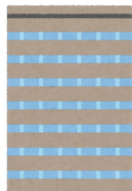
介護ロボットメーカー連絡会議

開発企業を集め、今後の開発・普及の参考となる情報を提供する

テクノエイド協会

最新情報の提供

開発企業



- 国における施策の動向
- 実用化支援事業の概要
- プラットフォーム事業の紹介
- リビングラボ・相談窓口の実施内容
- 開発・普及の最前線



【令和6年度の実施結果】

開催日時	令和6年6月7日(金) 10:00~14:40
開催方法	会場とWeb(Zoom)のハイブリッド開催
参加申込数	会場149名・Web203名(事前登録)

The Association for Technical Aids(ATA)

12

介護テクノロジー等活用ミーティング

目的

介護テクノロジー等の導入・利活用にあたっての工夫や課題を共有化し、介護現場における介護ロボット等の効果的な活用を促し、働きやすい職場環境の構築を目的とする。

11月				
5日(火)	6日(水)	7日(木)	11日(月)	12日(火)
オンライン開催を予定				
13時～15時				
開催テーマ				
A	B	C	D	E
介護機器等を活用した生産性向上の取組みを推進しよう	介護機器等を活用した安心・安全な介護を実現しよう	介護機器等を活用するICT/DX化を推進しよう	デイサービス等における訓練・介護機器等の導入・利活用を考えよう	居宅介護サービスにおける介護機器及びICTの導入・利活用を考えよう

【参加者数】

5日	6日	7日	11日	12日
284名	204名	225名	144名	131名

セッション1

- 介護テクノロジー等に関する最新情報
厚生労働省
- 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 生産性向上の取り組み
NTTデータ経営研究所
- 利活用に伴う工夫や課題、アイデア等
介護施設・企業等

個人ワーク

- 現状と課題、発言内容の整理

セッション2

- フリーに意見交換や情報交換を実施

介護ロボット地域フォーラム

目的

「介護ロボットの等の開発・実証・普及広報のプラットフォーム事業」の相談窓口(地域拠点)が無い都道府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う。

●実施内容:地域の実情やニーズに応じ、必須項目と任意項目から計画すること

(1)必須事項

- ① 介護ロボットの体験展示
※10種類程度

- ② 試用貸出の受付
※全国の相談窓口に連絡

- ③ シンポジウムの開催
 - 開催地自治体の取組紹介
 - プラットフォーム事業の紹介
 - 最新動向の情報提供

(2)任意事項

福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じて企画立案して差し支えない。

(例)

- 導入の好事例紹介
- ワークショップ
- 開発企業等によるプレゼン

介護ロボット地域フォーラムの協力機関

開催日	地域	協力機関	開催場所
11月9日(土)	石川県	(一社)日本福祉用具供給協会 東海・北陸支部 石川県ブロック 同時開催イベント:2024いしかわ介護 フェスタ	石川県産業展示館
11月21日(木)	京都府	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	京都府立総合社会福祉会館 (ハートピア京都)
11月28日(木)	静岡県	公益財団法人介護労働安定センター 静岡支部	グランシップ静岡
12月12日(木)	島根県	公益財団法人介護労働安定センター 島根支部	くにびきメッセ 多目的ホール
12月19日(木)	沖縄県	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	沖縄産業支援センター
1月9日(木)	愛知県	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ	名古屋市公会堂 (岡谷鋼機名古屋公会堂)

The Association for Technical Aids(ATA)

15

介護ロボット地域フォーラム開催の様子



The Association for Technical Aids(ATA)

16

介護ロボット全国フォーラムの開催

厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」

介護ロボット 全国フォーラム

テクノロジーを活用した介護現場の生産性向上を考えよう

令和7年
1/31 金
11:00~16:30

開催場所
TOC有明
(東京都江東区有明)
4階コンベンションホール
WESTおよびEASTホール
<https://www.toc-ariake.jp/>

参加費
無料
入退場自由

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
本事業は厚生労働省の委託を受けて「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として行なわれます。

WESTホール

最新機器の展示、体験、デモ、相談 (11:00~16:30)
高齢者や障害者の自立や介助、介護者の業務を支援する介護ロボットを中心に、製品化された実機の展示・説明・相談ほか(40社の実機を展示)

EASTホール

シンポジウム (13:00~16:10)
介護ロボットに係る重点政策及び、事業の成果、先進事例の報告等を行います。(入退場自由)

13:00	開会	挨拶 公益財団法人テクノエイド協会 常務理事 黒岩 龍弘 司会 公益財団法人テクノエイド協会
13:10-13:50 (50分)	行政報告	「テクノロジー等を活用した介護現場における生産性向上に関する最新動向」 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長 藤村 浩司 氏 「経済産業省における福祉機器の施策動向」 経済産業省 民間・サービスグループ 長官・福祉機器産業室 室長 渡辺 徳彦 氏
13:50-14:00	休憩	
14:00-14:40 (50分)	企業報告	「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について」 公益財団法人テクノエイド協会 企画課 伊東 由恵 氏 「介護ロボット等の開発・実証・普及広報のプラットフォーム事業の取組状況」 株式会社NTTデータ経営研究所 太刀川 遼 氏
14:40-14:50	休憩	
14:50-16:10 (50分)	基調報告	「テクノロジー等を活用した新たな介護システムの構築、事例」 パナソニック株式会社 小林 有華 氏 「介護施設における業務の仕分け、配薬ミス削減・生産性向上に資する製品・システムの社会実装」 株式会社プライム・アール・システム・ラボラトリー 藤井 裕太 氏 「業務種別」をキーワードに介護現場のDX化を推進する 株式会社おきた創造性マネジメント 阿波野 聖一 氏
16:10	閉場	公益財団法人テクノエイド協会

介護ロボットの試用貸出リスト(相談窓口等を通じて問合せ)



○ 掲載企業: 82社



リストのダウンロード

<https://www.techno-aids.or.jp/2024rentallist/index.html?pNo=1>

The Association for Technical Aids(ATA)

本リストは、厚生労働省が実施する介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業の相談窓口等において、**開発企業と試用貸出を希望する介護施設等の取次等で活用**される。
また、協会ホームページ等で広く周知する。

F-01 介護業務支援

NECプラットフォーム株式会社
NECサニタリー利用記録システム

製品概要

製品の詳細
使用方法・禁忌事項
仕様・構造・コスト 等

製品の概要
機器の貸出情報 等

福祉用具・介護ロボット試用貸出事業(直接、開発企業へ問合せ)

貸出機器情報

※下記一覧の貸出欄に“○”が付いているものが貸出可能な機器となります。
 ※機器の貸出を希望される場合は、詳細情報PDFに記載の「メーカー問合せ先」へ直接お申し込みください。
 ※貸出の条件(期間、料金など)はメーカーや機器ごとに異なります。詳細は直接メーカーへお問い合わせください。

【一時貸出】・・・イベントや研修会等での数日間の貸出 【試用貸出】・・・機器の導入を前提とした長期間の貸出

011 移乗支援(装着)	012 移乗支援(非装着)	021 移動支援(屋外)
022 移動支援(屋内)	023 移動支援(装着)	031 排泄支援(排泄物処理)
032 排泄支援(排泄予測)	033 排泄支援(動作支援)	041 見守り支援(施設)
043 見守り支援(兼用)	050 入浴支援	060 コミュニケーション支援
070 機能訓練支援	080 服薬支援	090 認知症生活支援・ケア支援
100 食事・栄養管理支援	110 口腔ケア支援	120 介護業務支援(情報共有、記録、請求等)
130 介護業務支援(掃除、洗濯、調理等)	140 体位変換・床ずれ予防支援	150 レクリエーション
160 聴覚支援	170 視覚支援	300 その他

フリーワード

検索

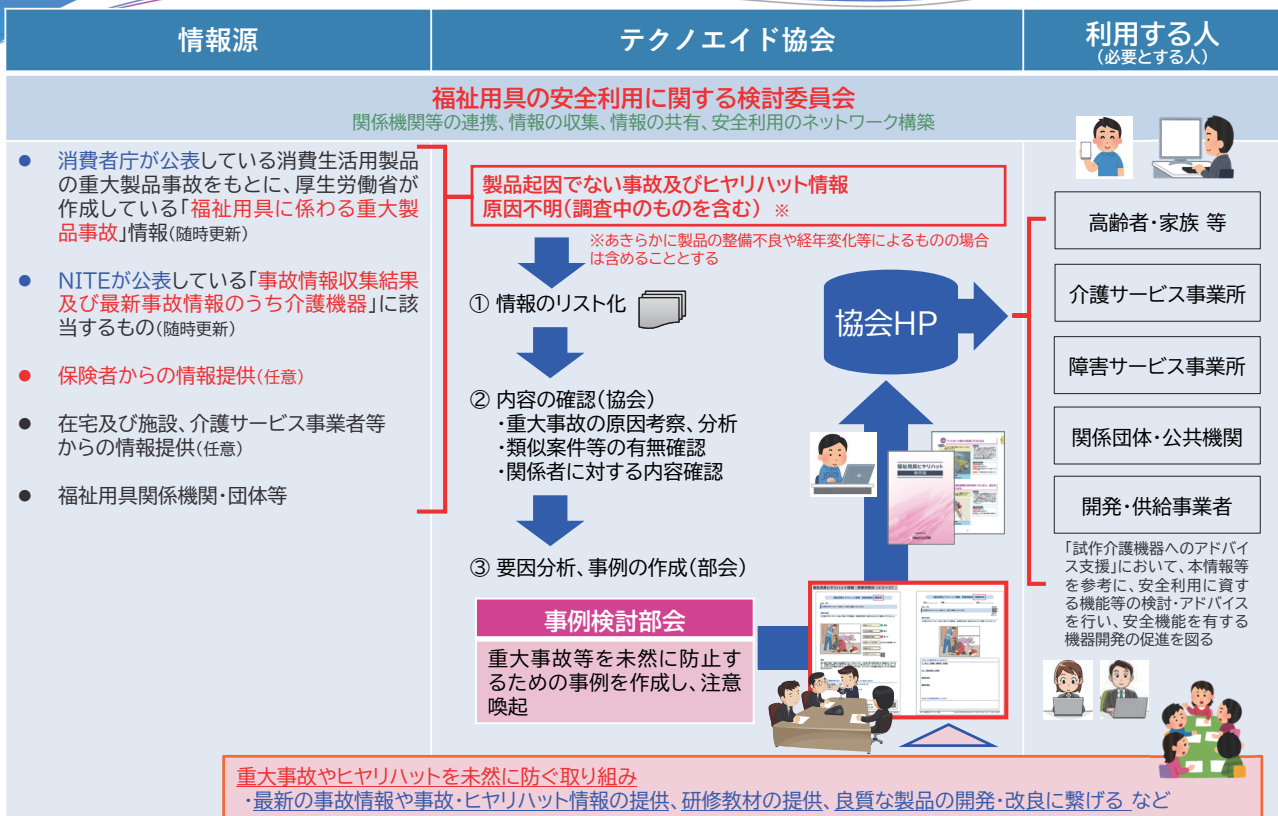
クリア

カテゴリ	登録No.	製品画像	機器名称/メーカー名	主な特長	詳細情報/動画	一時貸出	試用貸出
011 移乗支援(装着)							戻る
	011-240084		Apogee+(アポジー・プラス)パワースーツ GBS株式会社	German Bionicの第6世代製品となる移乗用パワースーツApogee+(アポジー・プラス)は、最大30Kgの持ち上げ支援を提供する国内で入手可能な機器として最もパワフルな製品です。		○	○
	011-240082		介護専用アシストスーツ J-PAS fleairy (ジェイバスフレアリー) (株) ジェイテクト	装着者の動きを検知し、モーターでアシスト力の調整を可能とするアクティブ型アシストスーツで、複合的な連続する作業動作に対応し、しっかりとしたアシスト感を提供。		-	○

The Association for Technical Aids(ATA)

19

福祉用具等の安全利用に関する取り組み



福祉用具等の安全利用に関する取り組み

「事故・ヒヤリハット情報」の情報収集を行っております

福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報

最新の事故情報と安全な利用を推進するヒヤリハット情報を提供いたします

お知らせ NEW!

- 2025.01.16 【外部リンク】令和7年度「情報バリアフリー役務提供事業推進助成金」の外
- 2025.01.16 ATLife2025「台湾福祉用具・長期介護展」開催のお知らせ
- 2025.01.09 導入支援の対象となりうる製品情報の提供について（介護テクノロジーから移
- 2025.01.09 福祉用具に係る重大製品事故について（令和7年1月6日現在）
- 2025.01.01 福祉用具情報システム（TAIS）最新情報（令和7年1月1日）を更新しまし

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業（厚生労働省） NEW!!

- 2025.01.06 導入支援の対象となりうる製品情報の収集・提供について NEW!!
- 2024.12.23 介護ロボット全国フォーラムの開催について NEW!!
- 2024.11.26 介護ロボットの開発・導入助成制度の調査について
- 2024.10.08 介護テクノロジー等活用ミーティングの開催について

障害者自立支援機器「ニーズ・シーズマッチング交流会2024」

- 2024.11.12 公式パンフレットを公開しました
- 2024.10.01 Web開催がスタートしました（令和7年1月31日まで交流が可能）
- 2024.08.06 事前登録を開始しました
- 2024.08.05 地域交流会（ATAサテライト）の開催について

福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報 NEW!

福祉用具 eラーニング講座（どなたでも受講できます）

福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報 NEW!

福祉用具情報システム（TAIS） NEW!

- 用具検索（17,367件）
- 企業検索（791社）
- TAISへの情報登録（令和7年1月17日現在）

The Association for Technical Aids(ATA)

21

サイト内検索 検索 協会紹介 アクセス リンク・著作権・免責事項 個人情報保護方針 情報公開 賛助会員 リンク集 事業一覧 各種システム 調査研究

最新事故情報

消費者庁、NITEが公表する最新の事故情報と都道府県等から情報提供された件数や特徴を掲載しています

福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報

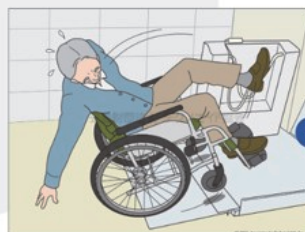
この『福祉用具「事故・ヒヤリハット」情報』は、福祉用具及び介護テクノロジーの利用にかかわる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、その要因分析及び加工を行い、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止することを目的としたものです。



Case:342
便器固定型の手すりの脚部に垂いすのキャスターが



Case:193
幼児が潜り込んでいたり、ゴミ箱があることに気づ



Case:128
段差解消機のスロープにさしかかったところで、後

最新事故情報

事例検索

事例集

情報提供のお願い

情報の取り扱い

リンク集

研修教材

お知らせ

The Association for Technical Aids(ATA)

22

1.最新事故情報の検索

厚生労働省、消費者庁、NITEが公開している
介護機器に係る事故及びヒヤリハット情報

都道府県等を通じて、
情報収集した事故及びヒヤリハット情報

1. 最新事故情報の検索

厚生労働省

福祉用具に係る重大製品事故について（令和7年1月6日現在）（PDF：286KB）
 福祉用具の重大製品事故報告に係る情報提供について（令和3年3月5日付 厚生労働省 事務連絡）（PDF：105KB）

事故情報データベースシステム
消費者庁

生命・身体被害に関する「消費生活上の事故情報」を公開。

事故情報を閲覧する

※本データベースは厚生労働省から、国・都道府県・自治体から提供された事故情報に基づき、検索・閲覧が可能です。
 ※検索結果は、検索条件に一致する事故情報のみが表示されます。検索条件を絞り込むことで、より詳細な検索が可能です。

検索条件： 令和5年度～令和6年度 382,909件 フォワードの入力

検索する

SAFE-Lite（セーフ・ライト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

製品事故に特化したWeb検索ツール。感覚的な言葉から事故情報を検索、製品事故リスクへの気づきに活用。

NITE SAFE-Lite

事故区分： 製品大製品事故 非製品大製品事故

フリーワードで探す

「例」スマホ、熱い、など検索したいキーワードを入力して検索します。

キーワードを入力してください

検索 クリア

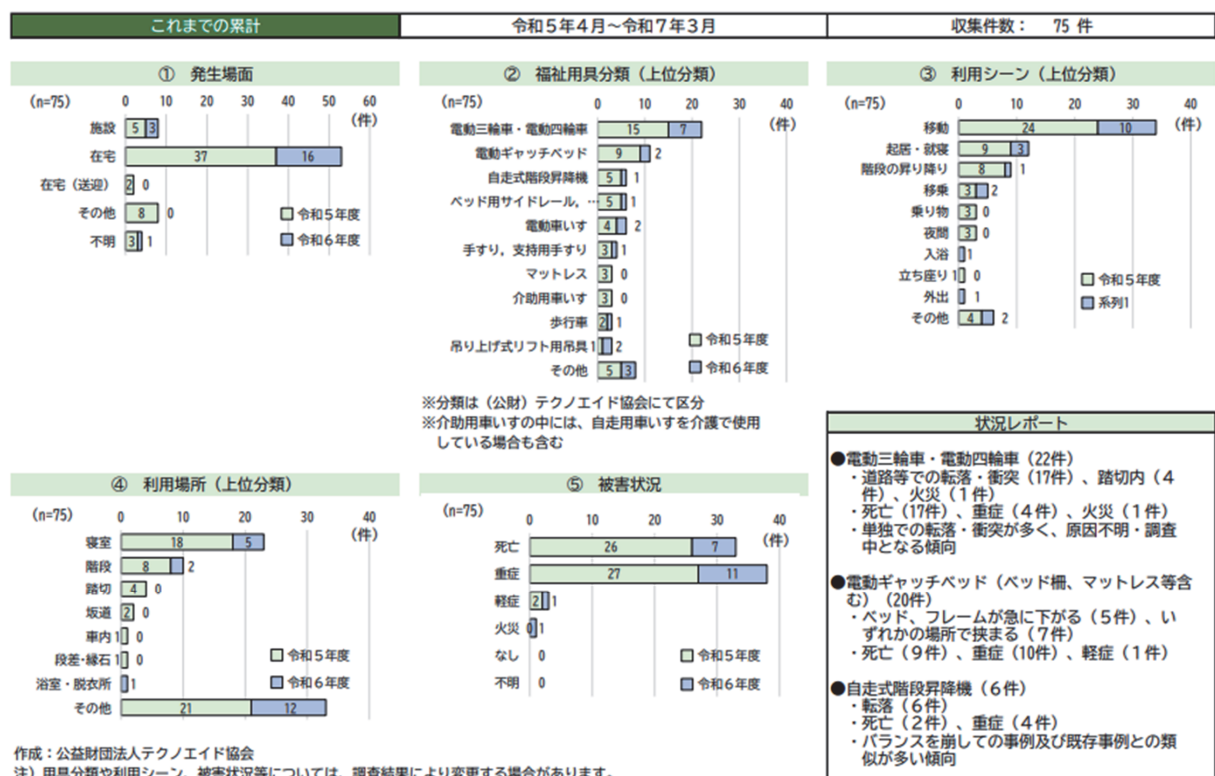
検索条件から探す

詳しく検索したい内容は、こちらから検索してください。

The Association for Technical Aids(ATA)

23

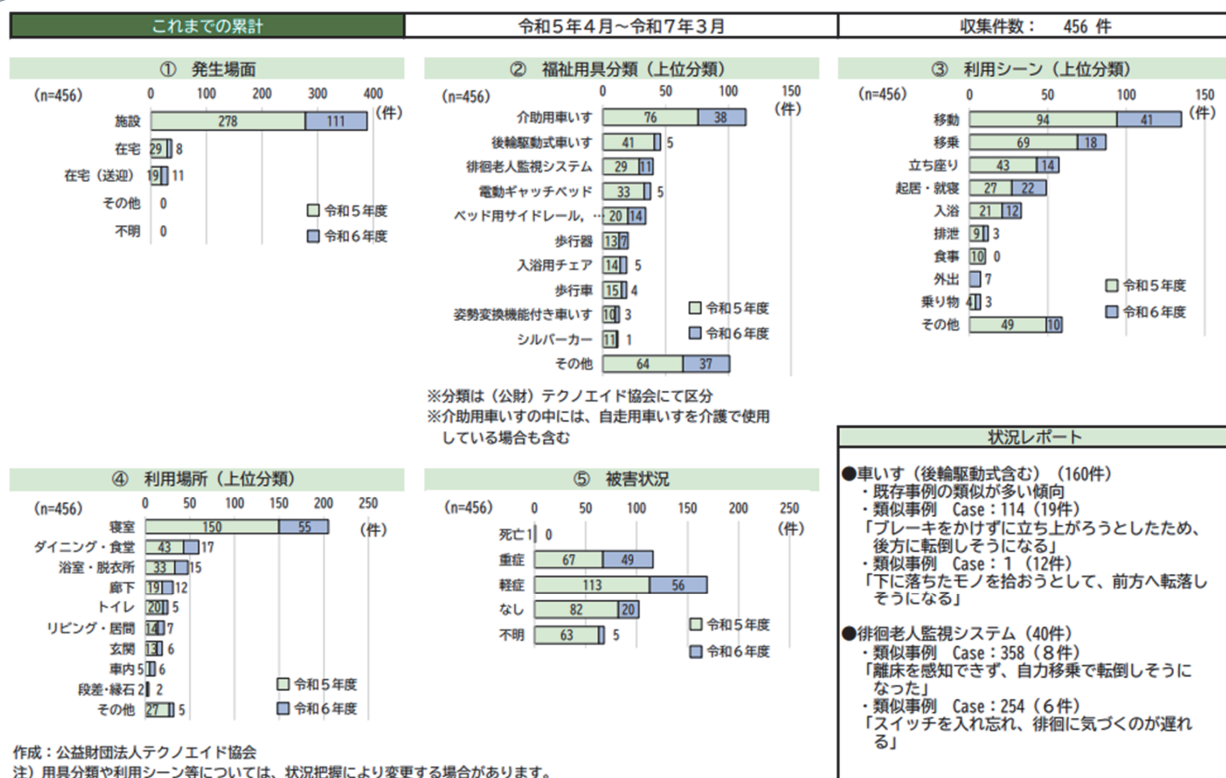
2.最近の傾向(消費者庁やNITEが公表する最新の事故情報)



The Association for Technical Aids(ATA)

24

2.最近の傾向(都道府県等から情報提供された事故・ヒヤリハット)



The Association for Technical Aids(ATA)

25

福祉用具等を利用にかかわるヒヤリハット情報の提供

福祉用具等を利用にかかわる事故及びヒヤリハット情報について、協会ホームページを通じて、広く情報発信している。

事例を探す

フリーワード 車いす 踏切 1月9日時点 412件

利用シーンから探す

主な利用場所から探す

169件の結果があります

Case 1
下に落ちたモノを拾おうとして、前方へ転倒しそうになる
の事例の類似 998コード (CCTA50) 122105 (後輪駆動式車いす)

Case 2
フラットサポートを踏んだ状態で立ち上がり、車いすごと転倒しそうになる
の事例の類似 998コード (CCTA50) 122105 (後輪駆動式車いす)

Case 3
わずかな段差を上ろうとして、後方へ転倒しそうになる
の事例の類似 998コード (CCTA50) 122105 (後輪駆動式車いす)

Case 4
利用者の足がフラットサポートから落ちてしまい、車いすに巻き込みしそうになる
の事例の類似 998コード (CCTA50) 122105 (後輪駆動式車いす)

Case 5
利用者のつま先をベッドフレームにぶつけそうになる
の事例の類似 998コード (CCTA50) 122109 (電動ギャッチベッド)

テクノエイド協会ホームページ ヒヤリハット情報 <https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/>

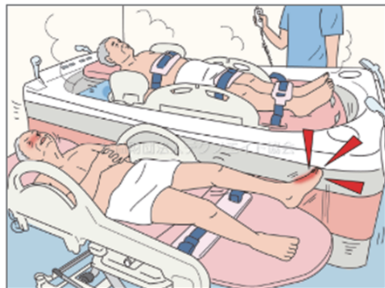
The Association for Technical Aids(ATA)

26

重大事故に繋がる恐れのある事例

■ 入浴担架・おむつ交換台

昇降式の機械浴槽で、両側にストレッチャーを接続して2名同時に介助を行っていたところ、片方の入浴で浴槽を上昇させた際、反対側の利用者の足を挟み込んでしまった

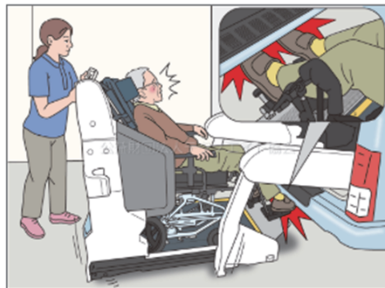


解説

機械浴槽の左右にストレッチャーを接続して2名の利用者を同時に入浴介助する場合、各々の介助者が反対側の利用者の姿勢などに注意を払う必要があることからより慎重な安全確認を求められます。浴槽から離れた箇所で見守り、湯につかる時に浴槽に接続するなど手順を見直すことで安全性を高めることが出来ます。また、ストレッチャーから足が出たこと自体が安全ではないという認識も必要です。

■ 自動車用車いすリフト

リクライニング車いすのフットサポートを上げたままリフトを上昇させたところ、車両後端部に足を挟み込みそうになった



解説

腰が曲がりにくい本人の身体状況、車いすの形状、リフトの大きさや昇降時の固定装置の有無などさまざまな条件が関係しますが、結果として重大な事故につながりかねない事象です。リクライニング車いすは全長が長くなるのでリフトを利用する時には可能な限りフットサポートは降ろし、操作中は常に目視確認するなど注意が必要です。リフトに車いすの固定装置がある場合には固定してから昇降操作を行うと危険の回避にもつながります。

■ 電動三・四輪車

踏切内の通路横に設けられたスペースではレールの隙間が広いことに気づかず、対向の自転車をやり過ごそうとして脱輪してしまふ



解説

踏切内の通路では線路部分が広がっている場合があり、歩行者や自転車のすれ違いの際に退避場所として利用することもあります。このような箇所ではレールの隙間が広く、また車いすの運転者からも死角で見えづらいため、容易に脱輪してしまうことが考えられます。踏切内でのすれ違いは極力避け、対向する人や車と十分な距離を確保して、安全な領域を通行できるように、譲り合って横断しましょう。

The Association for Technical Aids(ATA)

27

■ 電動三・四輪車

ハンドル型電動車いすを操作中、集合住宅の上層階で、エレベータに向けて方向転換しようとしていたところ、誤って階段部分に脱輪、転落しそうになる

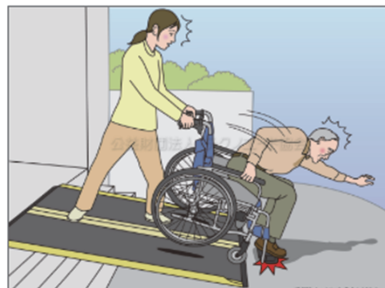


解説

歩行の困難さや充電のため、集合住宅にある自宅の玄関先までハンドル型電動車いすで移動する必要があったのだと考えられます。階段付近などで切り返しを行なう際、ハンドルに取り付けられたバックミラーでは後進方向や床面の状況が映らず確認できません。狭いスペースで方向転換をする場合、とりまわりの練習などで安全を確認した上で納品し、日々の利用では介助者に後方を確認してもらうなど、十分に注意しましょう。

■ 携帯用スロープ

前向きで下りたため、フットサポートが地面にぶつかってしまった



解説

スロープを下るときには、車いすを後向きに介助することが基本です。それは万が一このような事象が起こっても、利用者が転落することを防げるという観点からです。どうしても前向きに介助したい場合は、フットサポート下の隙間が路面に干渉しないことを確認しましょう。

■ 見守り機器

心拍や呼吸を読み取るセンサーを利用している入居者が臥床しているのに離床と表示されたが、重大なことに認識せずに対応しなかった



解説

心拍や呼吸を読み取るセンサーでは、それらが読み取れない状態を離床と判断し表示するケースがあります。入浴しているにもかかわらず離床と表示されている場合は心拍や呼吸が停止している状態を示し、亡くなっていることも考えられ、入室してベッドサイドで状態を確認すべきです。見守りセンサーの利用では、機器の特性を理解し状態に応じて訪室での確認を必須にするなどマニュアル化しておくことも重要です。

The Association for Technical Aids(ATA)

28

研修教材の提供

研修教材 を利用シーンから探す



起床・就寝 (93件)



移乗 (69件)



立ち座り (56件)



移動 (175件)



排泄 (19件)



入浴 (43件)



食事 (9件)



整容 (0件)



コミュニケーション (0件)



リモコン操作 (35件)



階段の昇り降り (20件)



外出 (98件)



乗り物 (17件)



夜間 (18件)



その他 (22件)

フリーワード検索

車いす 踏切

検索

全件表示

新しい事例

5月22日時点 **421件**

※新しい事例は令和7年度に追加・見直しされたものです

研修教材の出力方法

クリア

検索

The Association for Technical Aids(ATA)

29

福祉用具ヒヤリハット 研修教材（講師用）

Case : 11

急ブレーキをかけたため、利用者が前方に転落しそうになる

場面の説明

介助者が急いで車いすを押し、トイレ前で急ブレーキをかけたところ、利用者が前のめりになってしまった



利用シーン	移動
主な利用場所	廊下
介護保険の種目	車いす
分類コード (CCTA95)	122103(介助用車いす)
介護ロボット	—
二次元バーコード	

解説

介助者が車いすを急に減速するような場面でのこのような事例が起こりやすくなります。また、利用者の身体状況から前方に倒れやすいことが考えられる場合には姿勢を保持するクッションやディルト機構のついた車いすを使用するなど適合を検討する必要があります。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：姿勢を保持することができない
人：急な減速をした
モノ：車いすが身体状況に合っていないかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会

Copyright 2025 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.

福祉用具ヒヤリハット 研修教材（受講者用）

日付：

所属：

氏名：

Case : 11

急ブレーキをかけたため、利用者が前方に転落しそうになる

事例詳細



場面の説明

介助者が急いで車いすを押し、トイレ前で急ブレーキをかけたところ、利用者が前のめりになってしまった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ

作成：公益財団法人テクノエイド協会

Copyright 2025 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.

The Association for Technical Aids(ATA)

30

福祉用具ヒヤリハット事例集 電子書籍 (421事例)



Case 414 内側に架けられたエアマットのモーター部に足が接触して火傷のような症状がでる

場面の説明

利用者の小指に火傷のような症状があり、要因を調べたところエアマットのモーターとの接触が疑われた。エアマットは旧式でモーターは40度近い温度だった。



利用シーン 起居・就寝
CCTA95 033309

解説

エアマットのモーター部に近づく皮膚への部分的な接触は血流を阻害し、褥瘡を発生させる危険要因となります。このケースではエアマットのモーター部がフットボード内側に置かれ接触しやすい位置であったこと、温度上昇も認められ低過火傷の可能性など皮膚に危険を及ぼす要因が複数存在したことがわかります。要因の特定が難しい場合でも複数の要因を予測して対応することは大切です。

参考要因

- モノ** 旧式のモーターでフットボードの内側に架けたり、マットレス上に置くことができる形状であった
- モノ** フックが破損して外側に架けことが出来なかった
- 環境** 部屋が狭くエアマットのモーターを外側に架ける十分なスペースがなかった
- 管理** 体位交換の頻などに、足先等がどこかに接触していないかを確認することが徹底されていなかった

Case 420 腋下に入れたパッドの挿入が不十分で外れ、転倒しそうになった

場面の説明

ベッドからの立ち上がりを介助する際、スタンディングリフトの腋下パッドの挿入が不十分だったため外れ、後方にバランスを崩した。



利用シーン 起居・就寝・移動
CCTA95 123606

解説

腋下にパッドを挿入する構造のスタンディングリフトでは、腋下パッドを十分に挿入し、同時に胸パッドに身体を密着させた状態で体幹を腋下と胸に分散させることが大切です。そのためには、まず最初にベッド上で強めの体位となり手すりをしっかりと握るなど基本的な使い方を理解することが必要です。異なることが出来ない場合などでは背中やベルトをまわす構造のリフトを選定するなど、身体機能に適合した機種を選定しましょう。

参考要因

- 人** 胸パッドに身体を密着させることの重要性を認識していなかった
- モノ** 背中をサポートするベルトの無い機種であった
- 管理** 適切な使用方法の伝達が行われていなかった
- 管理** 用意されている機種がどの程度の身体機能の被介護者に適合するか管理されず、現場まかせであった

Case 415 シャワーのあと車いすに乗移する際にフットサポートが接触してしまう

場面の説明

シャワー後の乗移で、本人に立位になってもらいシャワーキャリーと車いすを入れ替えるようにした際、フットサポートが脚に接触、怪我をさせそうになる



利用シーン 入浴
CCTA95 093303 / 122103

解説

シャワーキャリーと車いすの入れ替わりで利用者の脚にフットプレートが接触してしまうケースの多くは、本人の立位が不安定で急いで入れ替えるようにした、または介助者が利用者を支えながら片手だけで車いすを操作していた、という反省が聞かれます。いずれの場合でも「立位不安定」や「片手操作」という状態があることと身体で知らずの危険が予測され、そもそもの移乗方法自体が適切ではなかったと判断されます。

参考要因

- 人** このくらいの介助は一人でやると思っていた
- 人** 限られた時間内で終了させようと焦っていた
- 環境** 浴室が狭く2名介助ができなかった
- 環境** 介助の速さが評価される職場の雰囲気があった
- 環境** 移乗支援の用具が用意されていなかった
- 管理** 立位が不安定になってきていることに対して日常の介助方法の見直しを行っていなかった

Case 421 リモコンが壊れリフトが動かなくなった

場面の説明

長年使用しているリフトのリモコンのコードが断線してしまい浴室から出られなくなってしまった



利用シーン 入浴
CCTA95 123615

解説

有線リモコンの断線は、使用頻度の高い施設介護の現場では比較的生じやすい故障です。コードを無理に引っ張らないなど丁寧な取扱いも大切ですが、突然の故障で浴槽から出られなくなるなど二次的な事故につながることも考えられることから、断線による故障は想定されるものとして、予兆があった段階で交換を避け、可能であれば予備を用意して定期的に交換するなどあらかじめ対策しておくことも大切です。

参考要因

- 人** 時々動かないことがあるなど断線の予兆があったが、特に気に留めなかった
- モノ** リモコンコードが短く、引っ張られる力に弱かった
- 環境** リモコンの操作位置が高く、コードに引っ張られる力を加えてしまった
- 管理** 経年での断線などの劣化があることが想定されていなかった

The Association for Technical Aids(ATA)

31

介護ロボットの開発・導入助成制度の調査



介護ロボットに係る助成について、開発企業に役立つ情報(シーズ側)と、介護施設に役立つ情報(ニーズ側)の双方の側面から全国調査を行い、その結果を都道府県ごとにまとめた。

○開発助成制度の調査結果:79件

No.	都道府県	掲載件数	No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	4件	26	京都府	3件
2	青森県	5件	27	大阪府	1件
3	岩手県	1件	28	兵庫県	1件
4	宮城県	1件	29	奈良県	1件
5	秋田県	2件	30	和歌山県	0件
6	山形県	2件	31	鳥取県	0件
7	福島県	7件	32	島根県	3件
8	茨城県	1件	33	岡山県	1件
9	栃木県	1件	34	広島県	2件
10	群馬県	2件	35	山口県	2件
11	埼玉県	1件	36	徳島県	0件
12	千葉県	1件	37	香川県	0件
13	東京都	3件	38	愛媛県	0件
14	神奈川県	6件	39	高知県	0件
15	新潟県	1件	40	福岡県	2件
16	富山県	3件	41	佐賀県	1件
17	石川県	2件	42	長崎県	0件
18	福井県	1件	43	熊本県	0件
19	山梨県	4件	44	大分県	1件
20	長野県	1件	45	宮崎県	0件
21	岐阜県	1件	46	鹿児島県	0件
22	静岡県	4件	47	沖縄県	0件
23	愛知県	1件	48	全 国	3件
24	三重県	1件			
25	滋賀県	2件			

※令和6年11月時点

○導入助成制度の調査結果:68件

No.	都道府県	掲載件数	No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件	26	京都府	1件
2	青森県	1件	27	大阪府	1件
3	岩手県	1件	28	兵庫県	1件
4	宮城県	2件	29	奈良県	1件
5	秋田県	1件	30	和歌山県	2件
6	山形県	1件	31	鳥取県	1件
7	福島県	2件	32	島根県	1件
8	茨城県	2件	33	岡山県	3件
9	栃木県	2件	34	広島県	1件
10	群馬県	2件	35	山口県	1件
11	埼玉県	3件	36	徳島県	1件
12	千葉県	2件	37	香川県	1件
13	東京都	1件	38	愛媛県	1件
14	神奈川県	5件	39	高知県	2件
15	新潟県	1件	40	福岡県	4件
16	富山県	1件	41	佐賀県	1件
17	石川県	1件	42	長崎県	1件
18	福井県	1件	43	熊本県	1件
19	山梨県	1件	44	大分県	1件
20	長野県	1件	45	宮崎県	1件
21	岐阜県	1件	46	鹿児島県	1件
22	静岡県	1件	47	沖縄県	1件
23	愛知県	1件			
24	三重県	1件			
25	滋賀県	1件			

※令和6年11月時点

The Association for Technical Aids(ATA)

テクノイド協会ホームページ 介護ロボットの開発・導入助成制度の調査
https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.06.shtml#tab37_detail

32

開発・導入助成調査の実施結果 個票例

【開発助成制度 調査結果】 [企業が開発に役立つ助成制度を閲覧できる](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	令和6年度青森県医療介護関連ビジネス開発促進事業費補助金	青森県	青森ライフイノベーション戦略アクションプラン(2021-2025)に基づき、県内の事業者等が行う医療・介護関連製品（機器・システム）の開発・改良又は公的保険外サービスの創出に係る実証に要する経費について支援	県内に事業所を有する中小企業等	補助対象経費の2分の1に相当する額又は50万円のいずれか低い額以内の額	随時（予算がなくなり次第終了）	採択件数：4件 総額（予定）：2,000,000円	採択件数：1件 総額：995,348円	部署 経済産業部産業イノベーション推進課 担当者 電話番号 017-734-9420 FAX番号 E-mail innovation@pref.aomori.jp HP_URL https://www.gref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/innovation/R6MCbusiness_hojokin.html

【導入助成制度 調査結果】 [施設が導入する際に役立つ助成制度を閲覧できる](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R6予定	R5実績	連絡窓口
1	新潟県介護テクノロジー導入支援補助金	新潟県	介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジー導入を促進することにより、介護ロボットの本格的な導入を促進し、介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るため、導入経費の一部を補助する。	【介護ロボット分】 次の①～③を満たす者 ①介護保険法に基づく指定等を受けている事業所 ②新潟県内に所在する事業所 ③新潟県から補助を受けて介護ロボットを導入した実績がない事業所	【介護ロボット分】 ・目的要件、技術的要件、市場的要件を満たす介護ロボット ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費 ・経費用の1/2を補助（補助上限あり）	2024年9月30日（月）から 2024年12月27日（金）	採択件数：未定（R6～R8で157件採択予定） 総額（予定）：36,467千円	採択件数：23件 総額：7,666千円	部署 新潟県高齢福祉保健課 担当者 松原 電話番号 025-280-5272 FAX番号 025-280-5229 E-mail matsubara.kaito@pref.niigata.lg.jp HP_URL https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/kaiso-technology2024.html

The Association for Technical Aids(ATA)

33

介護テクノロジー導入支援事業 実態調査の実施

令和6年度の調査結果

1-1. 介護ロボットに関する導入支援事業等の取組の実態調査等

(1) 調査目的

介護ロボットの活用を促進するためには現在の導入実態を把握することが重要である。そこで、都道府県における介護ロボットに関する導入支援事業等の取組の実施状況について調査を実施した。

(2) 実施概要

調査対象：47都道府県の介護ロボットに関する導入支援事業等所管部署

実施方法：電子メールより調査票送付、電子メールにて回収

調査期間：令和6年12月4日（水）～令和7年1月10日（金）17:00

回収件数：47件

(3) 調査結果

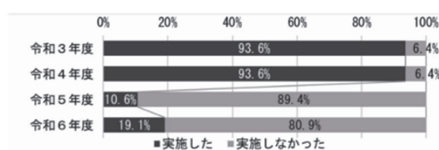
令和5年度及び6年度は介護ロボットの導入に関する支援事業へ活用できる財源が複数存在したことから、本調査では支援事業の実施有無と共に、「実施した」場合にはその財源を回答いただいた。また、本調査における集計は地域医療介護総合確保基金によって実施した支援事業（ICTは除く）のみを対象とするため、介護ロボット導入支援事業、あるいは、介護テクノロジー導入支援事業を「実施した」と回答した都道府県のみを集計し、その他の回答（「令和5年度補正予算による「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」を実施した」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による「介護ロボット導入支援事業」を実施した」、「実施しなかった」）については、全て「実施しなかった」に集約し、詳細な集計からは除いた。

①地域医療介護総合確保基金による令和6年度「介護テクノロジー導入支援事業」の実施概況

a) 介護テクノロジー導入支援事業の実施状況

令和6年度は9件で地域医療介護総合確保基金による介護テクノロジー導入支援事業が実施された。「実施しなかった」という回答は38件あり、その理由は地域医療介護総合確保基金以外の財源で介護ロボットの導入支援事業を実施したというものであった。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
実施した	44	93.6%	44	93.6%	5	10.6%	9	19.1%
実施しなかった	3	6.4%	3	6.4%	42	89.4%	38	80.9%
合計	47	100%	47	100%	47	100%	47	100%



b) 来年度の実施予定

令和6年度に介護テクノロジー導入支援事業を実施した9件を対象に、来年度の実施予定と実施内容を確認したところ、来年度の実施予定については、7件が「来年度実施を予定している」と回答した。また、4件は「今年と同様に実施」、3件は「内容をより充実させて実施」と回答した。

【来年度の実施予定（今年度事業を実施した都道府県のみ回答）】

	回答数	割合
来年度実施を予定している	7	77.8%
実施の予定はない	2	22.2%
合計	9	100%

【来年度、どのように実施するか（今年度事業を実施した都道府県のみ回答）】

	回答数	割合
今年と同様に実施	4	44.4%
内容をより充実させて実施	3	33.3%
テーマ、分野を絞って実施	0	0.0%
実施しない	2	22.2%
合計	9	100%

【「内容をより充実させて実施」と回答した場合の具体的な内容（主な回答）】

- ・予算規模及び補助上限額の拡大等。
- ・国の拡充に合わせて実施。
- ・単価増額及び対象機器の拡大を検討。

テクノエイド協会ホームページ 介護ロボットの開発・導入助成制度の調査

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/report2024book/index.html?pNo=60>

The Association for Technical Aids(ATA)

34

2025年1月、テクノエイド協会のホームページから随時、情報発信

介護テクノロジーのカテゴリから探す

9分野 16項目



本情報の取り扱い

当協会に設置する委員会により、厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品選定を行い、該当すると判断されたものを掲載しております。（※）掲載している製品は、厚生労働省の導入支援事業にて各都道府県が実施している介護テクノロジーの導入支援を行う補助金の補助対象となる可能性があります。（掲載されていない製品の中にも補助対象となり得るものがありますので、詳細は各都道府県にお問い合わせください。）

また、情報は他の福祉用具と同様、メーカーから任意に提供されたものです。従って、協会が当該製品の安全性や有効性を保証するものではありません。導入を検討する場合は、当該施設等のサービスの状況や課題等を踏まえて、慎重に検討してください。すでに製品化されている介護テクノロジーはこれ以外にもあります。

（※）まずは試用貸出リストに掲載されている製品の分類コード（CCTA95）に該当するものについて審議しました。それ以外の分類コードに該当する製品及び新たに登録された製品につきましても、引き続き審議・掲載して参りますので、当該情報につきましては、あくまで現時点のものとして参考になしてください。

The Association for Technical Aids(ATA)

35

検索結果一覧

介護テクノロジーのカテゴリから探す: 移乗支援 (装着) クリア

22件の結果があります (1件目から表示/22件中)

株式会社イノフィス
マッスルスーツ Soft-Power
MS13-00

¥54,000

簡く現地に、新しいスタンダードを、マッスルスーツSoft-Power (ソフトパワー) は、マッスルスーツシリーズで増えたアシスト技術をもとにしたサポートカと、快適性を追求し、衣類のような心地〜

分類コード: 123089 TAISコード: 01553-000018 発売年月: 令和5年6月

詳細へ

株式会社イノフィス
マッスルスーツ Exo-Power:Mサイズ
MS11-00-00

¥195,000

装着者の動作をアシストし、人や物を抱え上げたり、中腰姿勢を続ける際の身体負担を軽減。移動介助、およびベッドでの排泄介助、体位変換などで活躍し、介助者の腰への負担を軽減します。また、本製品一

分類コード: 123089 TAISコード: 01553-000016 発売年月: 令和5年5月

詳細へ

株式会社イノフィス
マッスルスーツ Exo-Power:Sサイズ
MS11-S0-00

¥195,000

装着者の動作をアシストし、人や物を抱え上げたり、中腰姿勢を続ける際の身体負担を軽減。移動介助、およびベッドでの排泄介助、体位変換などで活躍し、介助者の腰への負担を軽減します。また、本製品一

分類コード: 123089 TAISコード: 01553-000017 発売年月: 令和5年5月

詳細へ

ユーピーアール株式会社
サポートジャケット Bb+ FIT (ケアタイプ)
SJ-FIT (C)-01

¥32,000

サポートジャケットBb+FIT WIDEに専用パーツを取り付けた、腰や身体の負担を軽減する動きの無いアシストスーツ。当社は2010年からアシストスーツ事業を進めてきた業界内では老練の企業です。...

分類コード: 123089 TAISコード: 01839-000005 発売年月: 令和5年5月

詳細へ

福祉用具詳細

製品概要

株式会社イノフィス
マッスルスーツ Soft-Power

MS13-00

TAISコード: 01553-000018

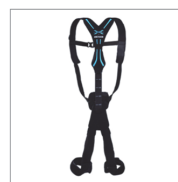
分類コード: 123089-その他移動補助用具

自選マクロボタン: 移動支援 (補助)

発売年月: 令和5年6月

希望小売価格: ¥54,000

製品概要: 簡く現地に、新しいスタンダードを、マッスルスーツSoft-Power (ソフトパワー) は、マッスルスーツシリーズで増えたアシスト技術をもとにしたサポートカと、快適性を追求し、衣類のような心地〜



このページをダウンロード
この製品をダウンロード
この製品をダウンロード

仕様・機能・性能等

カラー	ブラック
サイズ	フリー
本体重量	430g
補助部位	腰
適用身長	150cm~190cm
使用上の注意	本製品は洗濯ネットに入れて、洗濯機で洗えます。洗濯後は日陰で乾かし平にしてください。
PDFファイル	パンフレット: Soft-Power 導入事例: 結衣-人-人 製品紹介ページ: マッスルスーツSoft-Power-製品紹介ページ
動画	https://www.youtube.com/watch?v=xK4b1X3Dc

The Association for Technical Aids(ATA)

36

125

報道関係者 各位

令和 6 年 6 月 28 日
【黒会先】
老健局 高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室
介護ロボット政策調整官 佐藤 修一
主査 兼子 雄
(代表電話) 03(5253)1111 (内線3875)
(直通電話) 03(3595)2888

「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しました
～テクノロジーの活用で、介護現場の課題解決を推進します！～

経済産業省と厚生労働省は、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用した介護サービスの質の向上、職員の負担軽減、高齢者等の自立支援を推進するべく、「ロボット技術の介護利用における重点分野」の改訂を行うとともに、名称を「介護テクノロジー利用の重点分野」に変更します。

1. 背景及び概要

厚生労働省及び経済産業省では「ロボット技術の介護利用における重点分野」（2012年策定、2014年・2017年改訂）を定め、介護ロボットやICT等のテクノロジー（以下、「介護テクノロジー」という）を活用した介護サービスの質の向上、職員の負担軽減、高齢者等の自立支援による生活の質の維持・向上に資する取組を推進するため、介護ロボット等の開発・導入を支援してきました。

※両省における支援策

経済産業省 医療機器等における先進的研究開発・開発体制強化事業
（ロボット介護機器開発等推進事業）

厚生労働省 介護テクノロジー導入支援事業、介護テクノロジー定着支援事業

昨今のICT・IoT技術を用いたデータ活用が進む状況や、介護現場における新たな社会課題を踏まえつつ、革新的な機器の開発促進・普及を目指すため、「ロボット技術の介護利用における重点分野」の改訂を行うとともに、名称を「介護テクノロジー利用の重点分野」に変更します。

なお、今回の改訂内容を、令和7年度以降の施策に反映してまいります。

2. 重点分野の改訂

介護テクノロジー利用の重点分野として、新たに3分野を追加し、合計で9分野16項目となります。また既存の分野・項目の定義文についても必要な見直しを行いました。

詳細は4. の別添資料をご確認ください。

なお、開発企業の皆様に参考としていただくため、今回の見直し後の重点分野の全体像と既存分野の機器の普及率、他の機器やシステムとの連携を定義文において明記した項目を整理しましたので、あわせてご参照ください。

(1) 追加する3分野

- ・機能訓練支援
- ・食事・栄養管理支援
- ・認知症生活支援・認知症ケア支援

(2) 定義文の見直しを行う分野・項目

- ・移乗支援（装着）
 - ・移乗支援（非装着）
 - ・排泄支援（排泄予測・検知）
 - ・見守り・コミュニケーション（施設）
 - ・見守り・コミュニケーション（在宅）
 - ・見守り・コミュニケーション（コミュニケーション）
 - ・入浴支援
 - ・介護業務支援
- (注) () 内は項目名

3. 今後の予定

2025年4月から改訂後の重点分野での運用を開始する予定です。

4. 添付資料

- ・【別添】ロボット技術の介護利用における重点分野（令和6年6月改訂）
- ・（参考）介護テクノロジー利用の重点分野の全体図と普及率
- ・（参考）介護テクノロジー利用の重点分野定義



介護テクノロジー利用の重点分野

移乗支援 1	移動支援 3	排泄支援 7	見守り・コミュニケーション	介護業務支援 1 3
装着 介護者のパワーアシストを行う装着型の機器 	屋外 高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器 	排泄予測・検知 排泄を予測又は検知し、排泄タイミングの把握やトイレへの誘導を支援する機器 	見守り（施設） 1 0 介護施設において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム 	介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等への介護サービス提供に関わる業務に活用することを可能とする機器・システム
非装着 介護者による移乗動作のアシストを行う非装着型の機器 	屋内 高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内の姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器 	排泄物処理 排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ 	見守り（在宅） 1 1 在宅において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム 	新たに追加 機能訓練支援 1 4 介護職等が行う身体機能や生活機能の訓練における各業務（アセスメント・計画作成・訓練実施）を支援する機器・システム
入浴支援 9 入浴におけるケアや動作を支援する機器 	装着 高齢者等の外出等をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器 	動作支援 8 ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器 	コミュニケーション 1 2 高齢者等のコミュニケーションを支援する機器 	認知症生活支援・認知症ケア支援 1 5 認知機能が低下した高齢者等の自立した日常生活または個別ケアを支援する機器・システム
				食事・栄養管理支援 1 6 高齢者等の食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム